

2023 年度事業計画書

社会福祉法人江原恵明会 法人本部

概要

社会福祉制度改正の主旨であるガバナンスの強化、事業運営の透明性の強化などこれまで取り組んできた成果を適切に実施・継続していくものである。

また、従業員待遇のさらなる改善として、定期昇給、意欲向上に奏功している資格手当や、各種処遇改善手当及び、処遇改善手当の非対象職種への処遇手当も継続するなど制度を適切に活用し総合的に職員全体の待遇改善を継続的に実施していく。

約 3 年間の新型コロナウイルスの対応を基に、感染状況を注視しながら国が定める基準緩和にも対応しつつ、感染対策を継続するとともに施設へのサポートと法人全体での連携・協力体制を継続する。

財政面においては、新型コロナウイルスの影響による稼働率の低迷、昨今の世界的な経済情勢による物価や水光熱費の高騰で経営が圧迫されている中、施設の LED 化等による経費削減や積極的な営業活動により稼働率を改善していくなど、コロナ禍前の安定した経営状況の回復を目指していく。

1. 2023 年度重点課題

「質の高い福祉サービス」、「雇用の安定・人材育成」、「財務の安定」を重点課題として継続して取り組んで行く。また、新型コロナの基準緩和においても安心した運営が継続できる体制を確保する。

質の高い福祉サービス

提供するサービスの質を確保・向上させる体制を、下記のとおり継続する。
ただし施設外研修はオンラインでの受講を基本とする。

- 一. 利用者満足度の把握、施設・サービス内容に関する情報提供の徹底
- 一. サービス評価の実施、評価結果に基づくサービスの業務改善
- 一. 職員教育、施設内外研修による人材育成、資質の向上

- 一. 法人内専門職部会等施設間意見交換による問題点の解消・改善
- 一. 第三者委員への要望・苦情等の意見傾聴、報告

雇用の安定・人材育成

法人全体の年齢構成を勘案し新規卒業の積極的な雇用を行い、働き方改革、女性活躍推進法等、法制に対応し積極的に幅広く雇用を図る。また、世代・職種・役職に合った研修を実施しキャリアパスを明確にし、職員のモチベーションの向上を図る。

- 一. 各部門の組織目標の明確化、共有化

- 一. キャリアパス要件の設定
- 一. 管理職への登用について女性、若手職員を中心に行う
- 一. 正規職員登用試験の継続実施
- 一. ハローワーク、ホームページ等を機能的に活用し雇用を図る

財務の安定

長期的に安定した施設経営を行う財務基盤の確立を目指すために、コストを考慮してヒト、モノ、カネといった経営資源を最大限効果的に活用したサービス提供を継続していく。

- 一. 法人本部を中心とした事務管理体制の強化
- 一. 事業所毎に応じた運営方針の策定
- 一. 施設の実態にあわせた効率的な雇用形態及び配置管理
- 一. 業務委託契約の単年度ごとの見直しの継続
- 一. 経費管理の徹底及び健全な財務体質の強化

2. 運営状況の報告・改善

定期的に施設長会議を開催し、問題解決する場を設け、さらに施設間の連携の強化を図るため、介護支援専門員・管理職等の情報交換の連絡会を設ける。当面、会議はオンラインでの開催を基本とすることで継続実施を図る。

3. 経営方針プランの策定

経営方針の具体的なプランを策定することで、法人の強固な経営基盤を確立する。そのため、次のとおり役割の分担を明確にする。

- (1) 理事長を中心に事務長、事務次長、施設長でトップマネジメント機能を構成する。
- (2) 法人本部を中心に財務状況の改善や新規事業の計画・実行に向け、各施設長が協力して推進する。
- (3) 管理職クラスの連絡会議により現場の状況の情報交換により、経営の効率化、利用者へのサービスの質を高める。
- (4) 感染症対策委員会、給食委員会など専門分野ごとの委員会を実施。

一. 経営計画

- (1) 処遇改善手当及び非対象者への処遇手当の継続。
- (2) 救護施設三楽園の移転、救護施設ニュー三楽園の定員変更に伴う、他施設との連携・協力による入居者の生活環境の確保。

二. 法人本部運営・目標

- (1) 定例理事会・定時評議員会の開催(5月, 3月)。

- (2) 規程・マニュアル等の整備・周知徹底により、適正な施設運営の継続と向上に努める。
- (3) 行政庁、医療・福祉等の関係機関との連携強化を図り、円滑な法人及び施設運営に努める。
- (4) 公認会計士との顧問契約を継続し、法人の財務健全性強化を図る。
- (5) 建築士との顧問契約を継続し、施設設備の管理を徹底する。
- (6) 弁護士との顧問契約を継続し、危機管理体制の強化を図る。
- (7) 各種研修については、オンラインでの外部研修の参加を奨励し、また計画的な施設内研修を実施することで、職員の研鑽の機会と内容の充実を図る。
- (8) 永年勤続表彰などの継続実施により、福利厚生の実施を図る。
- (9) 法人ホームページの内容整備、シユプールの発行継続により、広報活動の充実と情報開示に努める。
- (10) サービス管理責任者、主任ケアマネ、管理栄養士等の資格取得について計画的に受講させ人材育成の強化に努める。
- (11) 災害対策の強化としてBCPに基づく訓練の実施、見直し、非常食の安定的な確保を図る。

三. 施設運営

(1) 社会事業区分

- ① 救護施設ニュー三楽園の経営
- ② 救護施設三楽園の設置経営
- ③ 生活保護授産施設友楽荘の設置経営
- ④ 軽費老人ホームイーエスガーデンの設置経営
(サービス区分：一般入所、特定入所)
- ⑤ 特別養護老人ホームイーエスサウスヒルズの設置経営
(サービス区分：特養入所、短期入所、居宅介護)
- ⑥ 軽費老人ホームケアハウスローズガーデンの設置経営
(サービス区分：一般入所、特定入所、デイサービス 赤磐市あかまつ荘の受託、高齢者福祉ホームつつじ荘の受託)
- ⑦ 軽費老人ホームケアハウスオークパークの設置経営
(サービス区分：一般入所、特定入所)
- ⑧ 特別養護老人ホームパインスクエアの設置経営
(サービス区分：特養入所、短期入所)
- ⑨ 特別養護老人ホームミ・カサの設置経営
(サービス区分：特養入所、短期入所、デイサービス)
- ⑩ 保育所KOKKO保育園の設置経営
(サービス区分：KOKKO保育園、たけやりこども相談支援)

- ⑪ 共同生活援助サンコートの設置経営
- ⑫ 久米こども園の受託経営
(サービス区分：久米こども園、久米児童クラブ)
- ⑬ 倭文保育所の受託経営
- ⑭ 就労支援継続B型事業 宙の設置経営
- ⑮ 養護老人ホームときわ園の受託経営
(サービス区分：一般入所、特定入所、短期入所)

2023 年度事業計画

救護施設ニュー三楽園

概要

コロナ禍も 4 年目となり、5 月には 5 類への移行が決定される中、施設運営も大きな転換期を迎えています。

これまで中止したり規模を縮小したりしていた行事などの園外活動を始め、職員の外部研修なども、感染対策に留意した上で徐々に従前の規模での実施に戻していくためにも重要な局面となる 1 年になります。

一部の会議や研修などはオンラインを活用しつつ、実務演習、園行事などリアルな体感を得られるものについては、オンサイトでの実施に取り組んでまいります。

ご利用者の作業訓練については、日常生活機能や質の向上、社会復帰を目指す方にはステップアップにつながるものとするなど、ご利用者の個々の状況に応じた内容になるよう改善していきます。

ご利用者お一人ひとりの個別支援計画の策定にあっては、画一的にならないようご意向や置かれている状況をご利用者と職員でしっかり共有し、実行性の高いものとなるよう質の向上を図ります。

高齢となり体力面での事由から養護老人ホームへの入所希望のあるご利用者には、適宜施設訪問などを実施するとともに、移行までの生活が豊かになるよう適切な支援を継続いたします。

虐待防止については、職員の接遇のさらなる向上につとめることを特に重要事項とし、風通しの良い施設運営を図り、虐待の起こりえない環境づくりを強化してまいります。

1. 施設事業運営

(1) 利用者の確保

県内の関係実施機関、精神科病院相談室等との情報交換を活発に行い、法人内の他施設と協力し、新規入所者及び待機者の確保を行う。

(2) 利用者の支援

① 生活自立支援

個別支援計画に基づき、利用者の自己実現に向け、生活支援、外出・外泊支援、クラブ活動、レクリエーション、自治会活動の援助を行う。ボランティアの受け入れについても、検討していく。

個別支援計画については、ご利用者と施設とのサービス提供に関する「契約書」ともいえるものであり、その内容が個々のご利用者の置かれている状況や、ニーズに即したものとなるよう、かつ自立支援あるいは日常生活の充実につながっていくものとなるよう内容の充実を図るとともに、迅速にご利用者及び関係者への説明・提示がなされるよう改善を図る。

- ② 作業支援
作業を通じ地域社会との交流が促進できるよう、利用者個々の能力に応じた作業内容とし、作業に対する意欲と根気を養う。分類は、機能回復・屋内・屋外グループとする。定員減により各班の人員は少なくなっているため、過度の負荷とならない様、十分留意するとともに、ご利用者に適した作業品目についても適宜検討していく。午後の作業についても、個人の意欲や、身体状況などを考慮した上で、適応可能なものについては再開をしていく。屋外作業については、赤磐・久米方面について、定期的に1日作業を取り入れる。作業収益については園行事等で利用者の還元に充てる。
- ③ 医療支援・介護支援
年度計画に沿った保健衛生・健康管理を行う。定期健康診断・精神科医によるカウンセリング・体重測定・予防接種・口腔衛生等。外来通院計画に沿った主病の治療、緊急通院・入院時の支援を行う。感染症対策については、研修、日頃からのマニュアル内容の周知徹底により、継続的に実施する。
高齢化により排泄介助を要する利用者への介護にあつては、防護服などを適切に使用し、施設内感染の防止に努める。
- ④ 給食支援
食事は日常生活において楽しみのひとつであり、健康維持には重要であるため、嗜好調査から出た意見を反映し食事を提供する。
季節を感じられる行事食を取り入れた献立作成を行う。
個々の年齢、摂食状況に合わせた食事形態で提供し、疾患に応じての特別食を提供する。
安心安全な食事提供のために、衛生管理の徹底を行います。
- ⑤ 防災計画
地震・風水害の防災訓練は法人全体の防災対策マニュアルに沿って年1回実施する。火災訓練については、年1回の夜間避難訓練、年1回の総合訓練を実施する。反省点については防災委員会にて検討する。
- ⑥ 地域交流
施設サービスの両輪は、生活支援と作業支援であり、作業支援を通じ施設の専門性と機能を開放し、地域社会との交流を行う。具体的には、開かれた施設の考えを基に、恵明祭り、地元小中学生ボランティアの受け入れ、津山工芸展・久米南文化祭への作品出展、実習生の受け入れ、及び誕生寺支援学校高等部との積極的な交流（チャレンジワーク・絆祭り・アンテナショップ出品）を徐々に再開していく。
- ⑦ 権利擁護と情報公開
苦情解決・個人情報保護共に法人共通の規定を準用し権利擁護を図る、また公職選挙法に基づく選挙の実施については利用者の意思に基づく選挙権行使に適切な援助を行う。情報公開は、広報誌シュプール

及びホームページにて行う。

- ⑧ リスクマネジメント
リスクマネジメント委員会を中心に、年間を通じて集積された事故報告、ヒヤリ・ハット事例に対し十分な検討を加え、対策を考慮、実施する。
- ⑨ 虐待防止
職員の接遇の向上を図ることや、風通しの良い施設運営を施設全体で取り組み、虐待の起こりえない運営環境を強化していく。
- ⑩ 園外行事
季節行事、バス旅行、大型ショッピングモールツアー、外食などの従前園外行事として実施していた行事を利用者の嗜好を確認しながら徐々に再開していく。

(3) 施設機能強化推進事業

施設が持つ専門的な知識や技術を活かし、ご利用者様の生きがいの高揚及び家庭復帰、社会復帰へ向けての自立意欲の助長を図る。
また、火災、地震等の災害時に備え、職員の防災教育及び総合的な防災対策を図ることにより、適正な施設運営と施設機能の充実強化を図る。
地域の特産物きゅうりの選果場へ利用者を派遣し、地域貢献を促進する。

① 社会復帰自立促進事業

ご利用者の社会参加意識の助長、見分を広げることなどを目的として、社会見学を実施する。

特別事業として冒頭に記した居宅生活訓練事業を実施する。

また、明友会を支援し、利用者との交流を図ることにより、社会復帰を促進する。

② 総合防災対策強化事業

地域住民等への防災支援協力体制の確保及び、職員等への防災教育訓練の強化を促進する。また、非常災害時の非常食対応訓練を行う。

(4) 地域における公益的な取組の実施

久米南町社会福祉法人連絡会に加盟し、久米南町社会福協議会、特別養護老人ホームイーエスサウスヒルズと連携し、地域の中で支援が必要な方をサポートする事業に取り組む。当面は、「ものバンク」にて、地域で生活に困っている方、購入する資金のない方に物品・食料等が提供する事業を推進する。

2. 職員の待遇

① 職員数（職種別）

施設長 1 名、事務員 1 名、指導員 1 名、加算指導員 1 名、介護職員 10 名、看護師 2 名（内加算看護師 1 名）、介助員 1 名、精神保健福祉士 1 名、栄養士 1 名、居宅訓練専任職員 1 名、非常勤医師 1 名、専従宿直者 2 名、合計 23 名

ご利用者の個別担当については、定期的にローテーションを実施し、施設全体でご利用者が支援できる体制とする。

- ② 健康管理
全職員に対し年 1 回の定期健診を実施する。宿直業務を行う者については 2 回とする。
- ③ 労務管理
労働時間は、1 ヶ月単位の変形労働（勤務）時間を採用し、週の所定労働（勤務）時間は 1 ヶ月を平均して 40 時間以内とする。なお、1 日の所定労働（勤務）時間は 8 時間とする。休日は 1 ヶ月を通じて 9 日（うるう年以外の 2 月は 8 日）とする。また、夜間勤務者 2 名（うち 1 名は管理宿直者）、早出勤務者 2 名、遅出勤務者 2 名による交代勤務を実施する。
- ④ 労務管理
法人の定める就業規則・給与規程に即し適正な管理を行う。
- ⑤ 研修・講習
職員の資質向上と資格取得を図るため、各種外部研修会、講習会に積極的に参加するとともに、受講者は次回の全体会議において研修内容の伝達を実施し、施設全体への周知をはかる。
感染防止・事故防止（リスクマネジメント）、虐待防止についてはそれぞれの委員により研修を企画、主導し施設内研修の充実を図る。
- ⑥ 福利厚生
社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉施設従事者共済制度、岡山県民間社会福祉施設従事者育成制度へ継続加入する。

3. 施設事業管理

(1) 施設整備計画

電気設備等、耐用年数を超過した設備について適宜更新を行う。

劣化した網戸の張替えについて検討する。

戸当たりの調整など、日常点検を実施する。

給湯ボイラー、循環装置、及び浴槽改修について検討する。

(2) 備品・設備整備計画

- ① 厨房器具一部更新 業務用冷凍冷蔵庫他

2023 年度研修・講習計画書（案）

施設名 ニュー三楽園

(外部研修)

対象職種	時期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
介護職員	6 月	県社協	生涯研修 (中堅コース)	中堅職員の能力と意欲の 向上
介護職員	6 月	県社協	生涯研修 (新任コース)	新任職員の能力と意欲の 向上
安全運転管 理者	7 月	美咲警察署	安全運転管理者研 修	安全運転管理
介護職員等	8 月	県社協	リスクマネジメン ト研修	リスクマネジメントに関 する講義 演習
指導員等	8 月	県社協	生涯研修 (指導コース)	指導的役割を果たす職員 の能力向上
栄養士	8 月	県社協	特定給食従事者研 修	給食関係
会計職員	6 月	県社協	会計職員研修	社会福祉法人会計基準
看護職員 介護職員	10 月	津山消防 久米南分署	救急法	救急法に関する講義及び 実技 AED の使用
看護職員	12 月	美作県民局	感染症対策研修	インフルエンザ等の感染 症対策研修
管理職員	1 月	県社協	生涯研修 (管理コース)	管理職としての組織管理、 問題解決力の養成
介護職員等	2 月	県社協	職場研修担当者研 修	職場研修担当者の能力向 上
指導員等	2 月	県社協	苦情解決研修	苦情解決対応能力向上
指導員等	2 月	県社協	中四国職員研修	救護施設の現状等

(内部研修)

対象職種	時期	講師 (進行係)	研 修 名	研 修 内 容
新職員重点 全職員	4 月	防火管理者	緊急通報・消火設備 等器具機械類の理 解	設備の理解と操作の習得・ 演習
新人職員	4 月	各リーダー	オリエンテーショ ン	職務内容の説明
全職員	6 月	リーダー	個別支援計画	個別支援計画の作成のため
全職員	6 月 ～適時	職員	伝達講習	給食・苦情解決・虐待防止 等内容ごとに
全職員	12 月	看護師	感染症の基礎知識	感染症の種類と対応
全職員	2 月	リスクマネ ージャー	事故防止対策研修	リスクマネジメントによ る事故防止対策

必要に応じ WEB 研修の有効活用を図る

2023年度事業計画書

救護施設 三楽園

概要

2023年度は、三楽園の新家屋になり2年目の年となります。昨年は定員が30名から40名に増員になり、施設の移転など、様々な変更点があり、とても忙しい1年でしたが、今年の利用者の安定した生活が送れるよう努めてまいります。

国のコロナウイルス政策も大きな転換期を迎え、ウイズコロナという共存という大きな課題に取り組みながら施設の運営を行って参ります。施設の性質上、大人数の生活にはなりますが、手洗い、うがい等の衛生管理を遂行し、感染症に感染を防ぐ努力は引きつづき行います。

『施設利用者一人ひとりの人権を尊重し、心のケアと自立支援により社会復帰の促進に努める』という施設方針に従い、それぞれの能力や要望に沿った適切な支援を実施する。また、社会復帰を目的とした地域生活移行支援機能を強化するために、「居宅生活訓練事業」と「保護通所事業」を継続して実施する。

一方、利用者の高齢化も進んでいるため、養護老人ホーム等への施設替えも考慮し、一人ひとりにとって最善であり、また安定した生活が送れる支援計画を作成し実施する。

利用者の健康状態については、生活習慣に伴う糖尿病などの内科的疾患が増加していることから、看護師を中心とした医療面での支援と管理栄養士を中心とした栄養面での支援を行い症状の改善に努める。前年度は転倒骨折をする利用者もあり、安全面にも十分に配慮していく。また、利用者の金銭管理を支援することで、間食を減らしバランスのとれた食生活が出来るようにする。

職員の研修はコロナ感染防止が最優先と考えるため、WEB会議など、今までにない形を模索しながら、スキル向上を目指していきたい。

1. 施設事業運営

(1) 利用者の確保

① 利用者数40名（定員40名）

男性20名 女性20名（2023年3月1日現在実績）

入所延べ人数 480名（1ヶ月平均 40名予定）

内、居宅生活訓練事業 定員3名/月

通所事業延べ人数 96名（定員9名） 現在7名通所利用

② 利用者確保の施策

県内の関係実施機関および精神科病院の相談室等への情報提供を積極的に行い、入所者および通所利用者の安定した確保に努める。

(2) 利用者の支援

① 医療支援

年間計画に基づき、保健衛生および健康管理を行う。年2回の定期健康診断、予防接種、体重および体脂肪測定、血圧測定等を行う。

加えて、嘱託医との連絡会議等を通じて利用者の支援の充実を図るとともに通院および入退院時の支援を行う。また、インフルエンザや新型コロナウイルス、ノロウイルス等の感染症予防についても利用者や職員の意識付けを再三行い、マニュアルの整備を進めて早期予防を実施する。

② 給食支援

利用者の健康な生活を維持するために管理栄養士の計画に従って、給食をそれぞれの健康状態に合わせた食事形態で提供する。さらに定期的な嗜好調査を行い、利用者の要望を給食に反映させる。また、給食会議等を通じて健康の増進を図るとともに「食」への満足度を高める努力を継続して行う。食中毒防止のために職員・利用者全員の衛生管理を徹底して行う。

③ 安全管理

地震・風水害の防災訓練を法人全体の防災対策マニュアルに沿って年1回実施する。また定期的に火災訓練・夜間避難訓練を実施し、反省点については次回への改善に努める。そして、近隣の他法人および他施設との災害時の協力体制の強化に努める。

また、福祉施設を対象とした事件・不審者対策も考慮し、防犯に係る安全の確保に努める。

④ 生活自立支援

それぞれの利用者の希望や実情に合わせた個別支援計画を作成し、身体や精神の健康を回復安定させ、利用者自身が日常生活における自立した生活が送れるように支援や訓練を行う。

⑤ 作業支援

利用者一人ひとりの体力維持と規則正しい生活リズムの確立を目的とし、「やりがい」や「達成感」を感じ「働くこと」の楽しさを見つけ、そして、作業を通じて社会における必要性や存在感を認識し、社会との交流促進ができるように支援する。具体的には、施設内清掃・洗濯、公園管理、内職等の作業、他法人等への外勤作業、法人各施設の環境整備作業を継続して実施する。

また、作業に対する評価では、作業項目・利用者の意欲・能力・出勤日数などにより客観的に評価し、利用者のレベルアップと就労意欲への支援を図る。

⑥ 年間行事

新型コロナウイルス感染リスクの恐れのあるため、外出は極力控えながら、利用者のストレス解消の為、室内でのレクリエーション活動と通じ、喜びが感じただけの行事をしていく予定。

⑦ 地域交流

積極的な交流ができないご時世になっているが、感染が収まるようであれば、町内会との交流を図っていきたい。

(3) 居宅生活訓練事業

地域生活移行支援の一環として、近隣のアパートで一人生活を体験さ

せ、食事・金銭管理・清掃・通院・洗濯・入浴・安全管理等の細かな生活訓練を行う。また、公共交通機関の利用、調理実習や買い物訓練など、実際の生活に近い訓練を行うことで自立した生活への移行支援を図る。

（こちらのコロナウイルス状況を鑑み、利用者が感染しないよう最大限の努力を行う）

(4) 保護施設通所事業

救護施設退園者を中心に作業訓練の受け入れを行い、退園後の継続した地域生活移行に係る訓練を行う。

(5) 自治会活動

集団生活におけるルール遵守および利用者相互の連携と親睦を図ることを目的とした自治会活動が、利用者の自主的な運営で行えるように側面から支援を行う。

2. 職員の処遇

(1) 職員数（職種別）

施設長 1 名、事務員 1 名、指導員 1 名、看護師 1 名、管理栄養士 1 名

介護職員 12 名（含む 通所事業 2 名、居宅生活訓練事業 2 名）

介助員 1 名、顧問医 1 名、専従宿直員 2 名

合計 21 名

(2) 健康管理

全職員に対して年 1 回の定期健康診断を実施する。

(3) 労務管理

労働時間は、1 ヶ月単位の変形労働（勤務）時間とし、1 週間の所定労働（勤務）時間は 1 ヶ月を平均して 40 時間以内とする。

1 日の所定労働（勤務）時間は 8 時間とする。職員の休日は 1 ヶ月を通じて 9 日（うるう年以外の 2 月は 8 日）とする。

また、早出勤務者 1 名、遅出勤務者 1 名による交代勤務を実施する。

(4) 研修・講習

職員の資質向上と資格取得のため、施設内外の知識・能力および技術向上につながる研修に積極的に参加する。

また、施設内に感染症対策委員会・虐待防止委員会・事故防止委員会・防災委員会を設置し、対策や防止策等を協議し定期的に委員会による施設内研修会及び訓練を実施する。

(5) 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉施設従事者共済制度、岡山県民間社会福祉施設従事者育成制度、GLTD（団体長期傷害所得保障保険）に継続加入する。

3. 施設事業管理

(1) 施設機能強化関連計画

居宅生活訓練事業継続のための予算（人件費、家賃等）計上

(2) 修理および設備更新計画

新築の為修繕はないが、使いやすい施設にするための設備充実を行う。

2023年度研修・講習計画書

施設名 救護施設 三楽園

(外部研修)

対象職種	時期	場所	研修名	研修内容
介護職員	4月	WEB会議	保護施設交流セミナー	各種事例検討及び施設見学・情報交換
介護職員	5月	岡山市	コミュニケーション研修会	コミュニケーションとマナーの
介護職員	6月	WEB会議	安全運転管理者等法定講習会	安全運転に関する講習
介護職員	6～7月	WEB	生涯研修(中堅コース)	福祉実践の改革と中堅職員の役割
介護職員	7～8月	岡山市	リスクマネジメント研修	組織活動とマネジメントの講義・演習
主任	8月	岡山市	リーダーシップ研修会	キャリアアップの為の講習 他
施設長 栄養士	8月	WEB	給食施設関係者研修会	給食施設関係者の資質向上研修
介護職員	9月	WEB	BCP策定支援研修	業務継続計画の研修
栄養士	9月	津山市	給食施設従事者研修会	給食施設の衛生管理
介護職員	12月	WEB	クレーム対応研修	「精神的・身体的ストレスの緩和」講義
看護師	12月	津山市	感染症対策研修会	各種感染症の予防と対策
施設長	2月	岡山市	福祉サービス苦情解決研修会	苦情解決の姿勢・体制整備

研修はなるべくWEB会議を利用し、コロナウイルスを施設に持ち込まないように努める。

(内部研修)

対象職種	時 期	講師 (進行係)	研 修 名	研 修 内 容
全職員	5月	介護職員	保護施設交流セミナー	保護施設における各種事例の発表と検討
全職員	6月	施設長 介護職員	中四国救護施設研究協議大会報告会	中央情勢および記念講演報告、各分科会報告
全職員	7月	介護職員	接遇リーダー研修会	接遇マナーの改善とリーダーに求められる資質
全職員	7月	安全運転 管理者	安全運転講習会	安全運転に関する知識の確認・改善
全職員	8月	介護職員	中堅職員研修会	福祉の実践と中堅職員の役割
全職員	8月	介護職員	指導職員研修会	組織活動とマネジメント
全職員	10月	介護職員	BCP 策定講習会	業務継続計画の研修
全職員	9月	施設長 栄養士	給食施設関係者研修会	衛生管理・給食に関する知識
全職員	12月	看護師 栄養士	感染症対策研修会	感染症防止の知識と方法の確認
全職員	12月	主任	管理者研修会	組織管理および管理者の役割行動
全職員	1月	介護職員	メンタルヘルス研修会	ストレス緩和に関する知識習得
全職員	2月	介護職員	中四救護施設職員研修会報告	研修会内容の報告と各事例に関する検討
全職員	3月	施設長	苦情解決研修会	苦情の種類および原因と解決方法
全職員	年2回	虐待防止 委員会	虐待防止	虐待についての理解と防止の方法
全職員	年4回	感染症対 策委員会	感染症対策	各種感染症の理解と感染防止策

2023 年度 事業計画書

KOKKO 保育園

概要

コロナウイルス感染症の影響もあり、近年ますます、地域社会及び保護者の子育てについての養育力の低下などもあり、保育園の役割が、保育だけでなく保護者に対する子育て等の支援の重要性が高まっている。

また、子育てを社会全体で支えることを目的とした「子ども・子育て支援新制度」に基づき、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することとされている。

KOKKO 保育園では「あそべる子」を基本方針に、豊かな人間性をもち、『笑顔があり元気な子ども』を育成し、保育サービスの質の維持向上を図り、安全で安心して園での生活ができる運営に努めていく。また、多様化する保育ニーズに応えるため、特別保育事業として、障害児保育、延長保育、病児・病後児保育事業を実施する。さらに 2020 年度から、江原恵明会 3 園(久米こども園・倭文保育所・KOKKO 保育園)の職員で、KOKKO 保育園を保育場所として休日保育を実施している。

コロナ禍で、出来ていない時期もあるが、特色ある保育として、楽しく学べる英会話教室、温水プールを利用したスイミング教室を継続して実施する。また、「たけやり教室」を中心に、支援を必要とする子の支援・保育を行う。

1 施設事業運営

(1) 措置児童数（定員 90 名）

2023 年 4 月、79 名の入園児童を予定しています。（定員に対して 88%）

(2) 保育関連

①健康管理

嘱託医(松尾小児科クリニック)による年 2 回（春、秋）の健康診断、
年 1 回の歯科検診(積善病院歯科クリニック)を実施する。

毎月、身長・体重計測を行う。

②栄養管理と食育の推進

昨今、基本的な生活習慣ができていなく、特に朝食を十分摂取せずに登園する児童が見受けられる現状から、朝食の重要性、食育の考え等に基づき「食」

の重要性を大切にしたい園内での取り組みを行ったり、保護者に啓発する。

また、栄養バランスに優れた給食を提供し、楽しんで食事ができるようバイキング形式の給食も取り入れたり、リクエスト献立を導入して食に興味関心を持たせる工夫を行う。さらに、食物アレルギー（卵1人、小麦・乳・卵2人）の児童について除去食、またこれに代わる食事を個々の状態に十分配慮し提供していく。

③保育

大きな目標を「あそべる子ども」とし

- ①友達と関わりあいながら遊ぶ[協調性]
- ②工夫して遊ぶ[創造性]
- ③意欲的に遊ぶ[自主性]

を意識して、個々の自主性、創造性を伸長する遊びを提供するとともに、楽しく学べる英会話教室、温水プールでのスイミング教室等を提供し、当保育園ならではの特色ある保育を実施する。

また、自然と触れあいながらの屋外活動に出かけたり、久米こども園・倭文保育所との交流を通じた活動にも積極的に参加する。さらに、周辺にある関連施設のお年寄りとの交流を深める。

乳児に対しては緊張感を和らげ、安心して園内生活を送れるよう家庭的雰囲気作りに留意するとともに、発育に合わせて親との連絡を密にとり、日常の健康チェックをこまめに行う。

④安全管理

災害非難訓練（火災・地震・消火訓練・不審者対応等）を毎月実施する。

避難訓練では、東日本大震災の教訓と南海トラフ地震発生の危険性や、西日本豪雨等での水害を含めて、より充実した訓練を実施する。

さらに、実地訓練として消防署による消火訓練や津山署による不審者対応訓練を実施する。

また、定期的な遊具点検、職員による危険個所の安全確認を行う。子どもたちには、日々の生活の中で、交通指導を実施する。

⑤保育時間

午前7時から午後6時までの通常保育及び午後6時から午後7時までの延長保育を行う。

(3)職員への待遇

①職員数（職種別）

園長 1名 主任保育士 1名

保育士 15名（1名育休中 10月13日復帰, 1名産前休暇予定 4月13日～）

パート保育士 4名 【（7h×5日）2名,（5h×4日）1名,（7h×4日）1名】

看護師 1名 栄養士 1名 事務員 1名

嘱託医 1名 （調理業務については業務委託とする。）

②健康管理

一般健康診断、生活習慣病予防検診を実施する。

③労務管理

月9日休日制（うるう年以外の2月は8日）、複数担任制を継続する。

④研修

職員の資質向上につながる研修を厳選し計画的に参加する。特に、市内の他の保育園等との研修や恵明会3園の交流研修にも積極的に参加する。

また、毎月の職員会議の中での研修や施設内研修も積極的に実施する。

⑤福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間保育所職員共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターに継続加入する。

2 施設管理

老朽個所の点検・修繕を行い、事故防止を図る。

3 地域における広域的な取り組み

周辺にある近隣の老人福祉施設を訪問し、園児が歌や踊りを披露して交流を深める。園が主催する行事に近隣町内会へ参加を呼びかけ地域との交流を推進する。

卒園して在籍している小学校との情報連携や、今年度卒園する園児の入学する小学校との情報交換を密に行う。

2023 年度研修・講習計画書

施設名 KOKKO 保育園

(外部研修)

対象職種	時 期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
主任保育士	4 月	岡山市	保育実習研修	保育実習計画、実施
保育士	4 月	岡山市	接遇セミナー	新任職員研修
主任保育士	6 月	岡山市	主任保育士研修	専門知識の向上
保育士	6 月	津山市	救急法研修	救急救命士による講義と実技
保育士	8 月	大阪	ワンダーサマースクール	会計基準の解説
園長、主任	8 月	津山市	園長主任合同研修	福祉全般
栄養士	8 月	岡山市	給食施設関係者研修	衛生管理について
施設長	8 月	津山市	給食施設管理者研修	事故発生時の対応
栄養士	8 月	津山市	給食施設従事者研修	食育と中毒予防の知識向上
保育士	8 月	津山市	保幼小連携研修	保育士研修
保育士	8 月	岡山市	チャイルドサマーセミナー	歌などの保育実践研修
保育士	11 月	津山市	保幼合同研修	保育士研修
看護師	11 月	津山市	病児保育研修	病児保育の知識向上
保育士	12 月	岡山市	保育事業研修会	保育士研修
看護師	12 月	津山市	感染症対策研修	施設における感染症対策
保育士	1 月	津山市	保育所職員研修	スキルアップ研修
保育士	2 月	津山市	特別支援研修	障害児保育専門知識の向上

(内部研修)

対象職種	時 期	講師	研 修 名	研 修 内 容
採用者すべて	採用時随時	施設長	採用時研修会	心構え、規律等習得
職員全員	4 月～3 月	職員	研修伝達研修	受講者による伝達研修
		施設長	ミニ講話	(事故防止、感染症対策、虐待防止含む)
職員全員	8 月	津山署	不審者対応	不審者対応
職員全員	9 月	消防署	火災対策研修	火災予防と対応研修

2023 年度事業計画書

たけやり こども相談支援事業所

概要

当事業所は、障害児が児童発達支援や放課後等デイサービス等の障害児支援サービスを利用する前に、適切な支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行い、本人や家族が安心して暮らしていける等の支援を行い、地域において共同して日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害程度の状況並びにその置かれている環境に応じて相談援助を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

2022 年 10 月より、相談支援員を 1 名増員しており、より適切な相談支援及びサービスのさらなる向上を図る。

2023 年度についても引き続き新型コロナウイルスの感染防止に留意し、保護者、本人、事業所の連携を図っていく。

1. 施設事業運営

(1) 施設の概要

たけやりでは津山市津山口 327 所在の K O K K O 保育園の敷地一面に位置し、障害児の日常生活上の相談、支援利用計画等のサービスを提供する。

(2) 利用者へのサービス

① 個人の年齢、性格、生活歴、家族構成及び心身の健康状態等に常に配慮しながら個別支援方針を作成し、またモニタリングを重視し、適切な相談支援を行っていく。

② 関係機関との連携等

津山市、赤磐市及び他の相談支援事業所と常に密接な連携をとりながら、事業の円滑な遂行を図る為に、月一回サービス連絡会議を設け、ケース検討などの情報共有化を図る。

③ 安全・衛生管理

K O K K O 保育園、ローズガーデンが行う避難訓練についてそれぞれたけやりこども相談支援事業所及び、こども相談支援事業所 翔も定期的に参加していく。

(3) 運営管理

① 障害児支援利用援助 1, 692 単位/月

① 継続サービス利用支援 1, 376 単位/月

(4) 職員の待遇

① 職員数（職種別）

管理者 各 1 名（常勤・兼務）

相談支援専門員（契約） 5 名（非常勤）

*相談支援専門員は常勤換算し 1 名以上となるよう配置する。

② 健康管理

定期健康診断または人間ドックを年 1 回実施する。

③ 労務管理

週所定労働時間：40 時間以内（1 ヶ月の平均）

休日：1 ヶ月 9 日（うるう年以外の 2 月は 8 日）

ただし、契約職員・パート職員については、雇用契約書によるものとする。

④ 研修・講習

行政庁その他関連団体主催の研修等への積極的な参加に努め、また内部研修の実施により、職員全体の質の向上を図る。

⑤ 福利厚生

福利厚生センターに継続加入する。

2. 事業管理

① 環境整備

働きやすい環境作りの一環として、施設周辺の整備と衛生管理を実施する。

② 支援計画等の共有管理を行うため、サーバーを利用し情報の共有化を図る。使用する際のパスワード等については、しっかりと管理するよう義務づけていく。

2023 年度研修・講習計画書

事業所名：たけやり こども相談支援事業所

職 種	時 期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
相談支援 専門員	1月	岡山	地域移行人材育成	地域移行支援事業に関する研修
	3月まで	津山	福祉サービスの苦情に関する研修会	苦情の対応と解決に関する研修
	未定	岡山	相談支援専門員研修	相談支援専門員の知識・技術の向上
管理者	2月中旬	岡山	給付費請求事務説明会	業務の円滑な推進のため、管理的な知識の習得をはかる。
	3月	岡山	集団指導	

(内部研修)

職 種	時 期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
全職員	毎月	事業所内	事例検討会	各ケース検討し改善や情報共有を行う
	11月中旬	事業所内	接遇セミナー	利用者や関係機関との関わりや対応
	3月まで	事業所内	福祉サービスの苦情に関する研修会	苦情の対応と解決に関する研修
	12月	事業所内	障害者総合支援法に関する研修会	障害者総合支援法の把握や運営の見直し

2023年度事業計画書

久米こども園

概要

本年度は、第三者評価を受ける年にあたり、今まで培ってきた保育の評価の年になります。3年間の新型コロナウイルスにより、いろいろな事が制限されてきた中での保育の見直しと、人口減少や少子化の進行にむけての対策として、遅くとも令和10年度迄には入所定員の見直しをするなど、できることから始めていき、こども園としての円滑な運営を心掛けていきます。そして、本来の「保育所型認定こども園」として、保育・教育両サービスの質の向上をより一層図ります。コロナ禍での新しい試みも定着しつつあり、この経験を元に子ども主体の保育を中心に、出来ることを増やしていきたいと思えます。そして昨年度はICT及びオンラインを十分に活用する事で情報の共有、提供することが出来たので、今年度もしっかり活用しながら一層安全で安心できる運営に努め、質の高い保育・教育を実施してまいります。久米地域も少子化が進み地元の子どもの数が少なくなっている現状を踏まえ、本年度も希望する広域の子どもの入所の受け入れにも力を入れ、超少子化に向けて選ばれる「こども園」を目指します。また行政と協力し地域における子育ての支援拠点だけでなく、近隣の市町村の推進をも担います。そして健全な心身の発達を図り、入園児童の最善の利益を求めこども園として、また、地域における乳幼児の発達過程を踏まえ、家庭との緊密な連携のもとに、継続して適正な運営を図ってまいります。

園の理念の「豊かな情操を身につけて命と自然を尊ぶ」を尊重する中での、こども園の保育・教育目標でもある「久米こども園の子どもは、恵まれた環境の中で基本的な生活習慣を身につけ、伸び伸びと主体性を持って、心豊かに育つ」に従事し、今年度も自ら考え行動できる豊かな人間性を持った子どもを育成し、子どもの健やかな成長を図ることを目的とした運営に努めていきます。

2023年度も、多様化する保育ニーズに応えるため、特別保育事業として例年どおり延長保育、一時預かり事業（一般・教育）、病児・病後児保育、障害児保育事業に加え、園で行っているたけやり教室も子ども発達研究所の協力のもと専門的な保育として継続実施します。そして、地域子育て支援の拠点として地域の子どものみならず未就園児を対象にした「出前保育」「なかよし会」「子育て相談」「YouTube 動画配信」などを行う地域子育て支援センターの活用、またコロ

ナ禍で出来なかった各小学校との接続を深め、安心して就学ができるように、また、久米地域の老人会や消防団との交流事業も積極的に行いながら、地域の皆様に久米こども園の子どもたちの成長を知っていただき、地域に根付き特色あるこども園としての保育を行いたいと思います。

1. こども園事業運営

- (1) 入園児童定員数 保育利用 定員 140名
教育利用 定員 15名

(2) 保育・教育関連

① 健康管理

登園後及び、午睡後の体温測定の継続で、病気の早期発見に努めながら、空気清浄機の長時間稼働及びアルコール消毒や次亜塩素酸による感染症予防を引き続き実施する。

嘱託医による年3回（春、秋、入園前）の健康診断、年1回の歯科検診及びの尿検査（3歳児以上児）を実施する。また、職員自身も感染性の病気の早期発見と対処及び、子どもたちへ移さないための自己健康管理として、出勤前や出勤後の体温測定を引き続き行う。

② 栄養管理と食育の継続推進

コロナ禍における食としては、子ども同士の距離を空けて1人ひとりにパーテーションを置くなどで飛沫防止にも努めての食事を推奨してきましたが、今年度は、コロナに限らず感染症等の様子を見ながら、楽しく食事ができる環境を進めていきます。家庭において、こ（個・固・小・粉・子）食児童も見受けられる現状から、「食」の重要性を子どもだけでなく、保護者にも給食だより等を通して啓発していきます。

また、こども園においては栄養バランスに優れた給食を提供し、子どもたちが作った野菜などを使うことにより野菜の好き嫌いをなくしたり、四季折々の行事による行事食の提供を行う。さらに、アレルギー症状がある児童については、医師によるアレルギー指示書のもとで除去し、またこれに代わる食事を個々の状態にあった代替え食として提供していく。

③ 保育・教育

幼児に対しては、個々の自主性、創造性を伸長する遊びを提供する中で、子ども自らが考え自主的に遊びに取り組める環境を整えると共に、保育士主体の保育ではなく子ども主体の保育を行う。そして自然あふれる環境を生かした屋外での遊び（固定遊具や散歩等）、4.5歳児は、楽しく覚えられる英会話教室、支援の必要な子どもたちのためのたけやり教室は、オンラインでも実施できるように継続をしていく。また地域の一員として現状を見ながらではあるが、地域の老人会とのふれあい事業、また未就園児とのふれあい、法人内保育園との交流などを取り入れながら地域、子どもの成長を見てもらえる機会持ち、地域とのつながりを大事にしていく。新型コロナで途絶えていた、体験型の保育・教育も展開していきたい。乳児に対しては緊張感を和らげ、安定した園内生活が送れるよう家庭的雰囲気作りに留意するとともに、発達に合わせて親との連絡、報告を密にとり、日常の健康チェック、またSIDS（乳幼児突然死症候群）対応のためのチェックなど十分留意したい。また、今までコロナ禍であまりできなかった保育の公開の場を多く設け、保護者に子どもの成長を見てもらおう。

④ 安全管理

園内に設置した防犯カメラにより、園内での防犯や事故防止に努める。また、災害非難訓練（火災、風水、地震等）を毎月実施する。特に地震や火災に対しては、年々多く発生していることから、訓練では安全対策に力を入れると共に、より充実した訓練を計画実施したい。また、避難経路の確保や避難時期などの検討も行政とも相談しながら進めていく。消火訓練では、最寄りの消防署や地元の消防団との連携も取り、通報訓練も入れながら、いつどんな時でも落ち着いて行動ができるように訓練する。また、防犯訓練では、不審者に対しては常に冷静に対処できるように、子どもだけでなく職員も実施訓練をし、子どもの命と職員自らの命を守る。遊具点検、危険個所の安全確認、交通安全指導を定期的に行う。

⑤ 保育・教育利用時間

保育利用は午前7時から午後6時までの通常保育及び、午後6時から午後7時までの延長保育を行う。

教育利用は午前8時30分から午後2時までの通常保育及び午後2時以降の預かり・延長保育を行う。

(3) 職員への待遇

① 職員数（職種別）

園長	1名	主任保育士	1名
副主任保育士	3名	保育士	22名
看護師	1名	調理員等(栄養士含)	5名
パート職員	3名	事務員	1名
嘱託医	2名	非常勤講師	2名

② 健康管理

一般健康診断、生活習慣病予防検診を実施する。

③ 労務管理

月9日休日制（うるう年以外の2月は8日）、複数担任制を継続する。

④ 研修

今年度もオンラインによる研修を中心に、職員の資質向上につながる研修を多く取り入れ、自らがキャリアアップできる研修に参加させると共に、引き続き虐待防止の研修にも参加させ、園内においても事例を元に園内研修として職員に徹底していく。そして、保護者また、地域社会に対する育児相談をより充実させるための研修や、こども園として必要な研修にも積極的に参加させ、当該業務の資質向上につなげる。

⑥ ICT化

ICTの導入により保護者に対しては、本年度も登降園管理、緊急時等の連絡、及びクラスだよりの配信を行う。また、各種オンラインでの研修を多く取り入れると共に、職員の書類等の業務負担を軽減するための取組を昨年度の実績をもとに本年度も行なう。また、新しい取り組みとして、YouTubeや動画を駆使して、保護者に園での様子も知ってもらうように努める。

⑥ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間保育所職員共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターに継続加入する。

(4) 施設事業管理

- ①修繕個所の点検を行い、計画的な修繕を図り危機管理に努める。
- ②遊具等老朽化した備品の計画的な更新を図る。

2、一時預かり事業(一般・幼稚園部)

(1)一時預かりの目的

保護者がパート就労や病気、入院、冠婚葬祭やリフレッシュなどの理由で家庭において、保育が断続的に困難となる児童及び教育利用者による長期休暇中にお預かりする事業(1ヶ月1人12回までの利用)を実施する。その中でも、支援が必要な子どもに対しての預かりも今年度も勧めていく。

また、今年度も幼稚園部の土曜日の預かり保育も、開所する事でたけやり教室の参加も可能にする。

- (2)利用児童定員数 保育利用者 7人程度
教育利用者 5人程度

(3)保育時間

- 保育利用者 午前8時30分より午後5時 (5時以降は延長保育)
土・日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休み
教育利用者 8時30分から午後4時30分(午後4時30分以降は延長保育)
長期休暇(夏、冬、年度末)及び、土曜日

(4)保育料

- 3歳未満児 1日 1,800円 半日 1,300円 (給食費300円は別途)
3歳以上児 1日 1,500円 半日 1,000円 (給食費300円は別途)
教育利用者 1日 800円 (給食費・おやつ代含む)

3、地域子育て支援拠点事業

(1) 事業の目的

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じている。このため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置し、地域の子育ての支

援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。

(2) 事業の内容

- ・ 子育て親子の交流の場や遊びの提供と交流の促進
- ・ オンラインや You-Tube で遊びの発信
- ・ 子育て等に関する相談・援助の実施
- ・ 地域子育ての関連情報の提供
- ・ 市内各地域へ出向いて子育て親子への遊びの提供
- ・ 公共機関と連携した子育て親子への遊びの提供
- ・ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
- ・ 外部講師による遊びの提供及び講演会等の実施

4、地域における公益的な取り組み

(1) ◎地域の方々に久米こども園を知ってもらうためのつながりを持つ。

- ・ 地域の消防団に、避難訓練の様子や避難の指導を受け、災害時における避難方法等についての協力をお願いすると共に交流を持つ。
- ・ コロナ感染を踏まえながら、園児との野菜植えを通して地域の18の老人会との交流を年数回持ち、子どもたちの成長を知ってもらう。
できれば行事に招待し、一緒に行事(ミニ発表会)参加をしてもらう。
- ・ 地域のイベントの要請があれば、年長児が参加し踊りなどを披露することで地域とのコミュニケーションを持った交流の推進を図る。
- ・ 運動会・絵画展などを通して、こどもの成長を見てもらえる機会を持つ。
- ・ 地域の親子クラブの活動推進と援助活動。
- ・ コロナ禍の中で出来なかった、中学生の保育実習の受け入れや中高生のボランティアの受け入れをする。

令和5年度研修・講習計画書

施設名 久米こども園

(外部研修)

対象職種	時期	場所	研修名	研修内容
主任保育士	4月	岡山市	保育実習研修	保育実習計画、実施
保育士	5月	オンライン	岡山県社会福祉セミナー	児童分野新任職員研修
看護師	5月	オンライン	子ども健康教室	健康専門知識の向上
主任保育士	4月～2月	オンライン	主任保育士研修	保育内容研修
保育士	6月～2月	オンライン	発達障害児対応研修	障害児保育専門知識の向上
施設長	6月～3月	オンライン	地域公益活動の取組	災害対策
保育士	5月	津山市	運動会実技研修	運動と遊び研修
保育士	6月	津山市	救急法研修	救急救命士による講義と実技
事務員	6月	オンライン	会計担当者研修	会計に関する研修
保育士	6月～2月	津山市	小学校との接続研修	支援児における研修
保育士	8月	津山市	人権研修	人権に関する研修
栄養士	8月	オンライン	食育研修会	保育における食育研修
調理員	8月	オンライン	特定給食従事者研修	食育と食中毒予防の知識の向上
施設長	8月	オンライン	津山市、保協合同研修	施設運営・園の役割等
主任保育士	8月	オンライン	主任保育士研修	主任保育士の役割
調理員	8月	オンライン	給食関係者研修	給食従事者研修
保育士	9月	オンライン	津山市保育所職員研修	保育研修
看護師	11月	オンライン	感染症対策研修	感染症予防と対策
保育士	11月	オンライン	津山市保育事業研修会	保育研修
保育士	12月	オンライン	保育士職員研修	保育研修
保育士	2月	オンライン	虐待研修	虐待防止研修
施設長	2月	オンライン	幹部研修	労務管理
主任保育士				
保育士	2月	オンライン	新任研修	福祉施設職員の心構え

その他、

1. キャリアアップ研修の受講

夏から冬にかけて、副主任・専門リーダー・分野別リーダーは①～⑧を1～2講義受講

- ①乳児保育 ②幼児教育 ③障害児保育 ④食育・アレルギー・ ⑤保健衛生・安全
対策 ⑥保護者支援・子育て支援 ⑦保育実践 ⑧マネジメント

(内部研修)

対象職種	時期	講師 (進行係)	研修名	研修内容
採用者すべて	採用時随時	施設長	採用時研修会	社会福祉施設職員の心構え、規律等習得
職員全員	4月～3月	職員	自己評価に関する研修	自己の振り返り
職員全員	4月～3月	職員	保育内容に関する研修	受講者による伝達研修
職員全員	4月～3月	職員	虐待研修	虐待児童に関する研修
職員全員	4月～3月	職員	ヒヤリハットに関する研修	受講者による伝達研修
職員全員	4月～3月	職員	アレルギー児に対する研修	アナフィラキシーが起きた時の対応研修
職員全員	6月～9月	講師 (職員)	支援児研修	支援児の特性を知り支援児との関り方の研修
職員全員	8月	警察署	不審者対応研修	不審者への対策と対応

2023年度事業計画書

久米児童クラブ

概要

津山市より平成29年10月から久米児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の運営受託を受け、これまで久米地区保育所運営の経験と5年半の運営実績を活かし、津山市条例と指針にのっとり、安全計画を策定し職員への研修を充実させ、これまで以上に質の高いサービスの提供を行い、より一層安全で安心できる運営に努めてまいります。そして、地域における子育て支援拠点の推進を担い、地域の小学生の放課後保育に欠ける子どもの保育を行い、基本的な生活習慣を重んじ、遊びや行事を通して自主性・創造性を育み、豊かな人間性をもった子どもの健やかな成長を図ることを目的にして運営に努めていきます。

また、障害児の積極的な受け入れを行い利用児童と保護者の最善の利益を求める児童クラブとして、適正な運営を図ってまいります。

さらに、当法人のスケールメリットを生かし連携する久米こども園及び他の福祉施設の協力によりより一層レベルの高い児童クラブにしてまいります。

1. 児童クラブ事業運営

(1) 利用定員数 定員90名（1組45名 2組45名）

(2) 保育関連

① 健康管理

手洗い・うがい・手指消毒の習慣化と来所時の体温測定と健康観察を継続し、病気の早期発見に努めながら、空気清浄機の長時間稼働や環境設備のアルコール・次亜塩素酸等による感染症予防を引き続き実施する。職員自身も感染症を早期発見するために自己管理として、出勤前や出勤後の体温測定を引き続き行う。

② 栄養管理

久米こども園厨房で作った栄養バランスのとれた安心で安全なおやつ（学校休業日）と、給食（学校休業日）を提供する。さらに、アレルギー、アトピー等の児童については、医師によるアレルギー指示書の元での除去食、またこれに代わる食事を個々の状態に十分配慮し提供していく。「食育」として「食」の重要性や食べることの楽しさを日々子どもたちに伝え、偏食

が徐々に改善されるよう指導する。

③ 保育

基本的な生活習慣を重んじ、個々の自主性、創造性を伸長する遊びや行事を提供するとともに、屋外での遊び、自然と触れあいながらの屋外活動、近隣社会資源の活用等の活動など多くの体験の場を取り入れた保育を展開していく。

学習時間を確保し学習の習慣化を支援し、早期に躓きに気付き保護者および小学校との連携を図る。

1年生から6年生まで、放課後や長期休業中に安定したクラブ内生活が送れるよう家庭的雰囲気作りに留意する。

また、特別な配慮が必要な児童に対し、一人一人の特性に配慮した支援を心がけ、インクルーシブな保育環境に努める。

④ 安全管理

安全計画を策定（2024年度から義務化）する。自然災害（火災、地震、大雨、降雪等、）不審者対応、バス送迎のマニュアルを作成（見直）し、避難訓練を実施する。久米こども園との連携を図り、特に地震に対し、南海、東海地震発生の危険性も言われていることから、より充実した訓練を計画実施したい。

⑤ 開所時間

「学校課業日」

午後1時半より午後6時半を原則とする。

「学校休業日」

午前7時半から午後6時半を原則とする。

(3) 職員への待遇

① 職員数（職種別）

管理者	1名
支援員	6名
補助員	若干名

② 健康管理

一般健康診断、生活習慣病予防検診を実施する。

③ 労務管理

月9日休日制（うるう年以外の2月は8日）。

④ 研修

職員の資質向上につながるオンライン研修や参加型の研修を厳選し計画的に参加するとともに、内部研修を充実させることによって、子どもの発達に応じた支援や遊びの提供や児童クラブの運営について学び、専門性を深める。

⑤ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターに継続加入する。

(4) 施設事業管理

- ① 修繕個所の点検を行い、計画的な修繕を図り危機管理に努める。
- ② 備品の計画的な更新を図る。

(5) 地域における公益的な取り組み

- ① 地域の道路・河川等の清掃奉仕活動をする。
- ② 地域のイベントへの参加や中高生のボランティアを受け入れて地域の子どもたちの育成に努める

2023年度研修・講習計画書

施設名 久米児童クラブ

(外部研修)

対象職種	時期	場所	研修名	研修内容
支援員・補助員	6月	津山市	食品衛生・食中毒予防研修	食品衛生
管理者	6月	津山市	委託事務説明会	児童クラブ委託事務
支援員・補助員	6月	オンライン	全国学童保育指導員学校	支援員の資質向上
加配支援員	10月	津山市	発達障害児支援講座	障害児支援
支援員・補助員	11月	オンライン	全国学童保育研究集会	支援員の資質向上
支援員・補助員	12月	岡山市	総合プラン合同研修	子育て総合プラン研修
支援員・補助員	2月	津山市	津山市支援員研修	支援員の資質向上
管理者	2月	津山市	精算事務及び委託説明会	津山市の委託説明

(内部研修)

対象職種	時期	講師 (進行係)	研修名	研修内容
採用者すべて	採用時随時	管理者	採用時研修会	児童クラブ職員の心構え、規律等習得
職員全員	4月～3月	職員	研修伝達研修	受講者による伝達研修
職員全員	5月	消防署	火災対策研修	火災予防と対応研修
職員全員	8月	警察署	不審者対応研修	不審者への対策と対応
職員全員	1月	管理者	地震および大雨、大雪等緊急時対応研修	地震時及び緊急時の対応
支援員	4月～3月 (年10回程度)	管理者 支援員	支援員資質向上内部研修	保育に係る資質向上研修

2023年度事業計画書

倭文保育所

概要

津山市より 2011 年度から倭文保育所は運営受託を受けております。倭文保育所は大自然のなかで豊かな人間性をもった子どもを育成し、子どもの健やかな成長を図ることを目的として運営に努めております。

I C T化を導入し、一層の保育の充実を図り、サービスの質の向上、安全で安心できる運営に職員が一丸となり、日々、努力しているところです。また、第三者評価を受け専門的かつ客観的な評価から保育所全体の質の向上につなげ入所児童の最善の利益を求める保育所として、乳幼児の発達過程を踏まえ、家庭との緊密な連携の下で継続して適正な運営を図ってまいります。

そして、多様化する保育ニーズに応えるため、体調不良児対応型病児保育、延長保育、支援児保育に対する教室や地域との交流事業を積極的に行い、今後も特色ある保育所として、幼児教育を取り入れた保育を行ってまいります。

1. 保育所事業運営

(1) 措置児童数	入所児童数
満3歳以上の児童	39名
満1歳以上満3歳未満の児童	26名
満1歳未満の児童	1名
入所児童定員数	定員66名

(2) 保育関連

① 健康管理

嘱託医による年2回(春、秋)の健康診断、年1回の歯科検診、3歳以上児は尿検査を実施する。

体調不良児対応型の病児保育をしており、看護師対応のもと医務室で迎え時まで安静に過ごします。

② 栄養管理と食育の継続推進

近年、朝食を十分摂取せずに登園する児童が多く見受けられる現状から、「食」の重要性を保護者に啓発していきます。

保育所においては栄養バランスに優れた四季折々の食材による給食を提供する。さらに、通年で食育に関する指導や行事にも取り組んでいく。また、子どもの誤飲・誤嚥事故についての報道を耳にすることも多いため消費者庁等の情報収集から子どもの発達を捉え子供の目線に立ち咀嚼を鍛えられるような配慮を考えていく。アレルギー等の児童については除去食をし、これに代わる食事を個々の状態に十分配慮し提供していく。

③ 保育

幼児に対しては、個々の自主性、創造性を伸長する遊びを提供するとともに、絵本の読み聞かせ及び、楽しく覚えらるる英会話教室等を実施する。また自然と触れあいながらの屋外活動、近隣社会資源の活用等の活動など多くの体験の場を取り入れた保育を展開していく。乳児に対しては緊張感を和らげ、安定した所内生活が送れるよう家庭的雰囲気作りに留意するとともに、発育に合わせて親との連絡、報告を密にとり、日常の健康チェック、またSIDS（乳幼児突然死症候群）に対応のためのチェックなど十分留意したい。

④ 安全管理

災害避難訓練（火災、地震等）を毎月実施する。特に地震に対し、南海、東海地震発生の危険性も言われていることから倭文保育所独自のBCP(事業継続計画)を活用して、より充実した訓練を計画実施したい。また消火訓練、遊具点検、施錠確認、危険個所の安全確認を定期的に行う。

⑤ 保育時間

保育標準時間：午前7時から午後6時までの通常保育及び、
午後6時から午後7時までの延長保育を行う。

保育短時間：午前8時30分から午後4時30分までの通常
保育及び、午前7時から午前8時30分と、
午後4時30分から午後7時までの延長保育を
行う。

(3) 地域における公益的活動への取り組み

地域のイベントへの参加や未就学児に保育所開放し情報発信する。又、地域の3老人会を招待し、年2回の交流を図ったり、ふれあい交流をしたり、中高生ボランティアを受け入れて地域の子どもたちの育成に努め多世代交流を目的とした行事の計画を行う。

(4) 職員への待遇

① 職員数（職種別）

所長	1名	主任保育士	1名
副主任	3名	保育士	8名
看護師	1名	調理員等(栄養士含)	3名
事務員	1名		
嘱託医	2名		

② 健康管理

一般健康診断、生活習慣病予防検診を実施する。

③ 労務管理

月9日休日制（うるう年以外の2月は8日）

④ 研修

職員の資質向上につながるオンライン研修や参加型の研修を厳選し計画的に参加するとともに、児童福祉諸制度の変革を先行理解できる研修にも参加する。保護者また、地域社会に対する育児相談をより充実させるためや職務にあたる保育士の多様な課題への対応する力、又、職務内容に応じた専門性の向上を図るため、キャリアアップ研修に参加し当該業務の資質向上につなげる。

⑤ ICT化

ICTの導入により登降園管理、身体測定記録、保護者への緊急時の連絡、職員園内連絡のほか、各種書類等の業務負担を軽減するための取組をおこなう。

⑥ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度（又は、岡山県民間保育所職員共済制度）、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターに加入する。

2. 施設事業管理

- ① 修繕個所の点検を行い、計画的な修繕を図り危機管理に努める。
- ② 遊具等老朽化した備品の計画的な更新を図る。

2023 年度研修・講習計画書（案）

施設名 倭文保育所

(外部研修)

対象職種	時期	場所	研修名	研修内容
主任保育士	4月	岡山市	保育実習打ち合わせ	保育実習の確認
保育士	5月	津山市	保育・教育に生かす講習会	運動会種目研修
主任・保育士	5月～2月	津山市	保育と遊びと環境	遊びと環境と保育者の役割
保育士	5月	津山市	特別支援研修	専門知識の向上
保育士	5月	津山市	SDGsフォーラム	保育事業における SDGs
保育士	5月～2月	津山市	久米地区保小連絡会	連携や現状の情報交換
保育士	5月	津山市	読み聞かせ研修	絵本から広がる世界
保育士	6月	津山市	体育遊び研修	体づくり・運動遊び研修
保育士	6月	津山市	幼児交通安全指導者研修	幼児交通安全への知識
保育士	6月	津山市	保幼こ1・2・3年目研修	新人研修
保育士	6月～1月	津山市	久米中ブロック研究	地区別ブロック人研
保育士	7月	津山市	食物アレルギー研修	アレルギー対応
保育士	7月	津山市	救急法研修	救急救命士による講義と実技
保育士	7月	津山市	気になる子の保育・教育	気になる子への対応
保育士	7月	津山市	求められる保育所研修	安心して預けられる保育所
栄養士	8月	岡山市	特定給食施設関係者研修	食育と食中毒予防の知識向上
保育士	8月	津山市	夏季の活動での安全管理	プール活動の事故防止
保育士	8月	津山市	保幼こ小連携研修	就学前教育・保育研修
調理員	8月	津山市	給食施設従事者研修	給食従事者研修
栄養士	8月	津山市	給食施設管理者研修	給食管理者研修
保育士	8月	津山市	運動会研修	運動会の競技・演技
保育士	9月	津山市	1市5町保幼こ合同研修	保幼こ研修
保育士	9月	津山市	BCPの重要性研修	災害時の備え
主任保育士	9月	津山市	主任保育士研修	主任保育士の役割
保育士	9月	津山市	虐待予防研修	虐待防止
保育士	9月	津山市	発達支援研修	支援児対応
保育士	9月	津山市	不適切保育・虐待研修	保育の背景の整理
保育士	10月～12月	津山市	※キャリアアップ研修	専門知識の向上
栄養士	10月	津山市	食中毒予防セミナー	食中毒予防

保育士	10月	津山市	発表会研修	発表会の進め方
保育士	10月	津山市	クレーム対応研修	保護者対応
保育士	11月	津山市	就学前教育・保育研修	カリキュラム研修
保育士	11月	津山市	子育て支援研修	子育て講演会
施設職員	11月	津山市	感染症対策研修	感染症予防と対策
保育士	12月	津山市	1～3年目職員研修	資質向上研修
保育士	12月	津山市	津山市保育事業大会	保育研修
保育士	1月	津山市	事故防止研修	リスクマネジメント
栄養士	2月	津山市	保育所給食研修	保育所給食に係わる事
施設長	2月	津山市	幹部研修	危機管理研修
保育士・調理員	2月	津山市	アレルギー疾患研修	アレルギー児、給食研修
保育士	2月	津山市	虐待研修	虐待事例検討研修
保育士	3月	岡山市	岡山県社会福祉セミナー	新任職員研修
施設長	3月	津山市	地域公益活動取組研修	地域公益活動取組事例共有

(内部研修)

対象職種	時期	講師	研修名	研修内容
採用者すべて	採用時随時	施設長	採用時研修会	社会福祉施設職員の心構え、規律習得等
職員全員	4月～3月	職員	研修伝達研修	受講者による伝達研修(事故防止、虐待防止含む)
職員全員	8月	警察署	不審者対応研修	不審者への対策と対応
職員全員	10月	消防署	火災対策研修	火災予防と対応研修
職員全員	4月～3月	職員	感染症研修	感染症の予防と対策
職員全員	4月～3月	職員	給食に関する研修	各クラスの給食に関する事

※ キャリアアップ研修 (研修分野)

- ① 食育・アレルギー対応
- ② 障害児保育
- ③ マネジメント

2023 年度事業計画

軽費老人ホーム イーエスガーデン

概要

1989年に軽費老人ホームとして開設以来34年間、在宅生活が困難な高齢者にサービス提供を行うとともに、2004年に特定施設入居者生活介護の指定を受け介護が必要な方も受け入れているが、利用者の高齢化が進み心身機能の低下した方が増加している。

この様な状況下で、利用者が生きがいを持ち楽しい園生活が送れるよう、各種園行事やクラブ活動等の充実・活性化を図るとともに、介護予防や健康増進活動に積極的に取り組む。

園生活の継続が困難な利用者については、個々の身体状況に応じて特養やグループホーム等の新たな生活の場を確保するとともに、法人内施設等と連携を図りながら入所希望者の確保に努める。

昨年度同様、新型コロナウイルス感染が終息するまでの間は、感染症対策を最優先し、利用者の安全を第一とした対応を行う。

また、サービスの質の確保を図るため業務改善と自己評価を行うとともに、外部研修会への参加や内部研修会等を充実し職員の資質向上を図る。

1 施設事業運営

(1) 入所者数(2023.2.1 現在)

- ① 一般居室 入所定員 29名 (平均利用者数 27.6名)
- ② 特定居室 入所定員 21名 (平均利用者数 20.3名)

(2) 年間平均入所者数(2023.2.1 現在) 47.9名

(3) 入所者へのサービス

① 事業運営

法人内施設・積善病院等と連携し入所希望者の確保を図るとともに、利用者の身体状況に応じた新たな生活の場の確保に努める。

② 健康管理

- (a) 一般施設利用者は月1回以上、特定施設利用者は週2回以上、随時に看護職員によるバイタルチェックを実施する。
- (b) 隣接の健診センターや積善病院で、年2回の健康診断を実施し、健康状態の把握に努める。
- (c) 嘱託医師による健康相談を毎週1回実施し、健康管理及び療養上の指導を行う。
- (d) 積善病院の主治医と連携を密にし健康維持と回復に努める。
- (e) 健康体操を継続的に実施し身体機能の維持を図る。
- (f) 日常生活を営むのに必要な機能を改善しその減退を防止するため、個別・集団リハビリテーションを実施する。
- (g) 感染症予防対策と事故防止対策の徹底を図る。
- (h) 認知症や成年後見制度に関する研修会等に積極的に参加し、専門知識

の習得に努める。

③ 栄養管理

- (a) 栄養士の指導の下、バランスが取れ利用者の身体状況や体調に合わせた食事を提供する。
- (b) 季節に合わせた行事食等で、嗜好調査を反映した食事を提供する。
- (c) 異物等の混入を防止し、適切な加熱で食事を提供する。
- (d) 食中毒予防のため衛生管理を徹底する。

④ 安全管理

- (a) 火災及び地震・風水害等を想定した避難訓練等を隔月に実施する。
- (b) 積善病院で行われる消火訓練へ参加する。
- (c) 津山圏域消防組合主催の普通救命講習に参加する。
- (d) 地元消防団との連携を図る。

⑤ 衛生管理

- (a) 一般利用者の入浴は毎日、特定施設利用者の特浴及び介助浴は、週3回行う。
- (b) 大浴場の清掃及び残留塩素測定を毎日実施するとともに、レジオネラ菌に係る水質検査を年1回以上実施する。

⑥ 行事

四季の行事等を取り入れた余暇活動を実施し、利用者の生き甲斐を支援する。

(a) 年間

お花見(4月)・お涼み会(7月)・敬老祝賀会(9月)・園外小旅行(10月)
榎まつり(11月)・クリスマス忘年会(12月)・節分(2月)・ひな祭(3月)

(b) 月間

誕生会・ミニ喫茶(隔月)・映画鑑賞会(月2回)・選択メニュー
ショッピング・ドライブ・詩歌クラブ・カラオケクラブ・手芸クラブ
習字クラブ・音楽会(隔月)・健康体操(一般&特定)(週1回)
ラジオ体操・介護予防体操(サラスバ体操)(毎日)

⑦ 介護

- (a) 特定施設利用者へ、特定施設サービス計画に基づいた介護サービスを提供する。
- (b) 入居者の身体状況に応じた機能回復訓練を実施する。

⑧ 自己評価の実施

業務の点検と改善を目的として自己評価を実施する。

⑨ ご意見箱の設置

利用者や家族からの苦情等を聞くための「ご意見箱」及び「利用者アンケート」から、利用者等の意見を反映した施設運営を行う。

(4) 職員への待遇

① 職員数(職種別)【合計 18 名】

(a) 共通職員

施設長 1 名、事務員 2 名、栄養士 1 名、非常勤医師 1 名

- (b) 一般職員
介護職員 2 名、看護職員 1 名、宿直員(交替勤務)2 名
- (c) 特定職員
生活相談員 1 名、介護職員 7 名(うち事務員兼務 1 名)、看護職員 1 名
- ② 健康管理
定期健康診断を宿直・夜勤勤務職員は年 2 回、その他職員は年 1 回実施する。また、介護職員の腰痛予防健診を年 2 回実施する。
- ③ 労務管理
週所定労働時間：40 時間以内（1 ヶ月の平均）
休 日 ：月 9 日
- ④ 待 遇
定期昇給を実施する。
- ⑤ 研修・講習
 - (a) 岡山県及び岡山県老人福祉施設協議会、岡山県社会福祉協議会等が主催する各種研修会・講演会等に参加する。
 - (b) 社会福祉士及び介護福祉士並びに介護支援専門員等の資格取得に必要な講習会への参加を支援する。
 - (c) 嘱託医師と連携し、感染予防等の各種施設内研修を実施する。
 - (d) 重点研修として、身体拘束適正化・高齢者虐待防止の研修を実施する。
- ⑥ 福利厚生
 - (a) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度及び(福)福利厚生センターに継続して加入する。

2 施設事業管理

- (1) 施設整備
 - ① 施設内外の環境美化に努めるとともに、各種保守点検は外部委託も行う。
 - ② 施設の定期点検や日常点検を実施し不良箇所の早期発見に努めるとともに、年次計画に基づいた計画的な改修工事を行う。
- (2) 修繕・設備更新
 - ① 本館避難誘導灯更新工事
 - ② 本館廊下床改修工事
 - ③ 本館玄関自動ドア更新工事
 - ④ 厨房スチームコンベクションオープン更新
 - ⑤ 本館外壁塗装工事
 - ⑥ サラスバティ外壁塗装工事
 - ⑦ 本館東側出入口ドア更新工事
 - ⑧ 屋外エレベーター部品更新工事
 - ⑨ 浄化槽配管レベル改良工事

3 地域における公益的な取組

(1) 地域美化活動

年2回、法人施設で行う近隣の河川敷草刈り作業に人員を派遣する。

(2) 介護相談等の対応

地域交流目的の祭りに協賛・地域包括支援センターとの連携等をきっかけに、介護・福祉サービスの相談等に積極的に対応する。

2023 年度研修・講習計画書

施設名 イーエスガーデン

(施設外研修)

対象職種	時 期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
介護職員	5月	岡山市	接遇セミナー	接遇とマナー
	8月	岡山市	生涯研修(中堅コース)	中堅職員の役割
	8月	津山市	認知症研修	認知症介護の基本
	10月	岡山市	社会福祉セミナー	現任研修
	12月	岡山市	救急法講習会	救急法の実技講習
	1月	岡山市	介護技術研修会	介護技術実践・指導法
	2月	津山市	高齢者虐待防止研修	虐待防止の方策等
看護職員	6月	岡山市	看護技術向上講習会	機能訓練
	11月	津山市	感染症対策研修会	感染症の予防対策
介護支援 専門員 (生活 相談員)	10月	岡山市	クレーム対応研修	苦情対応、権利擁護
	12月	岡山市	介護支援専門員・生活相談員研修会	介護支援専門員・生活相談員研修
栄養士	6月	津山市	衛生講習会	食品衛生管理等
	8月	岡山市	特定給食従事者講習会	食品衛生管理等
	9月	津山市	給食施設従事者研修会	食品衛生管理等
事務員	6月	岡山市	会計職員実務研修	会計基準の解説
生活相談員 事務員	2月	津山市	成年後見制度セミナー	成年後見制度等
管理者	6月	岡山市	軽費・ケアハウス部会	情報交換等
	11月	岡山市	虐待防止研修会	虐待防止
	2月	岡山市	介護事業者集団指導	介護保険改定情報等

(施設内研修)

対象者	時 期	講師・司会	研 修 名	研 修 内 容
職 員	4月	施設長	施設運営方針	年度方針と目標
	4月	看護職員	バイタル測定、感染症研修	新人職員研修
	4月	介護職員	虐待、身体拘束新人研修	新人職員研修
	5月	介護職員	身体拘束適正化研修	身体拘束適正化の方策
入居者 職 員	6月	美作保健所	食中毒予防講習会	食中毒の予防と対策
職 員	6月	介護職員	高齢者虐待防止研修	利用者の虐待防止等
	6月	看護職員	食中毒予防研修	食中毒対策
入居者	7月	看護職員	熱中症予防講習会	熱中症対策
職 員	8月	施設長	人権擁護と虐待防止研修	利用者虐待防止方策等
	9月	介護職員	介護技術向上研修	介護技術の向上
	11月	介護職員	身体拘束適正化研修	身体拘束適正化の方策
	12月	看護職員	インフルエンザ対策研修	インフルエンザの予防法等
	1月	看護職員	ノロウイルス対策研修	ノロウイルスの対応方法等

※新型コロナ終息まで施設外研修は、オンライン研修での受講を優先する。

2023 年度事業計画書

ケアハウス オークパーク

概要

オークパークの基本方針である「日常生活の自立のための援助」による「身体能力の維持」を図るべく、介護保険の見直しを適宜行い、ご利用者ひとりひとりに適した介護および介護予防のための支援を更に充実させていく。

新型コロナウイルス感染については、全国的に感染状況は減少傾向が続き高齢者施設や医療機関での集団感染も減りつつある。ただ感染者のうち80代以上の占める割合が多い傾向になっており、引き続き注意は必要である。医療機関やご家族との密な連携を取りながら施設内感染を未然に防ぎ、安全で安心できる生活を送れるよう取り組んでいく。

開設から20年が経過、2022年度は外壁の大規模改修工事を行い、建物の安全性と耐久性を高めると共に、資産としての価値を維持向上させた。しかしながら空調機器の不調や浄化槽設備の破損など経年劣化による修繕の必要な箇所が増加傾向にもあり、2023年度以降計画的に修繕を進めていく。

職員に対しては、健康面のサポートとして定期健康診断と腰痛検査を継続実施、さらに、個人の能力の向上を目的とし、WEB 上での外部研修会への積極的参加および施設内での研修、介護福祉士等資格が取得できる体制を充実させ、職員のモチベーションや介護および接遇技術をアップさせることにより施設全体のレベルの向上を継続していく。

1. 施設事業運営

(1) 入居者数 (月初のべ利用者数)

年間 576名 月平均 48名 (定員50名)
(居室稼働率一般ご利用者95%以上、特定施設ご利用者 93%以上の確保 ~ 17,000人/年延べ人数 ~)

(2) 入居者へのサービス

① 健康管理

看護師を主体として、利用者の体重およびバイタルチェックを行い体調の変化を把握し、疾病の早期発見や体調管理に努める。正しい服薬ができない利用者に関しては、施設が個々に配薬および服薬確認を行う。

また、年1回の健康診断を実施するとともに、嘱託医による診察および健康相談を実施し、健康管理と療養上の指導を行う。

医療の便宜を図る観点から、利用者が受診を希望する医療機関への送院を行う。その受診情報を医務室にて集約し利用者の健康管理に役立てる。

積善病院をはじめとした医療機関との連携を密にし、速やかに受診できる体制を継続し、夜間における利用者の怪我や疾病については、看護師のオンコール制度を導入しその対応にあたる。

外部講師への依頼は感染症の状況に応じて再開も検討していきたい。主には職員中心に健康体操を実施するなど機能維持回復に努めていく

② 栄養管理

ご利用者に家庭的な雰囲気の中で食事を楽しんでいただくことを念頭に置き、利用者の健康な生活を維持するために栄養士管理のもと、個々の状態に合わせた食事形態（カロリーや塩分量に配慮した食事や疾病悪化防止に配慮した食事）で提供し、また高齢者の健康状態を考慮した栄養価での提供を行う。

さらには「食」への満足度を高めるために、「選べる食事」への配慮、運営懇談会での意見交換や年2回の嗜好調査・残食調査の実施し利用者の要望を給食に反映させる。

また、給食会議等での協議を通じて食事上の便宜や健康増進を図る努力を継続するとともに、月に1度の「オーク便り」の中に、利用者への「食と健康」への情報発信を行っていく。

新型コロナ感染予防として2グループ制の食事体制の継続を行う。

③ 安全管理

地震および風水害の防災訓練は、災害時事業継続計画に基づき職員が速やかに対処できるよう、実際の災害時を想定した机上訓練も含め実施する。さらに定期的に火災訓練・夜間避難訓練を実施し、反省点等を記録し次回への改善に努めるとともに、近隣施設などとの災害時の強い協力体制を維持する。

施設内に事故防止委員会を設置し、発生したインシデント及びアクシデントに関して協議し原因を究明すると共に、速やかに報告書等を作成し周知することにより再発防止に努める。

利用者の安全を担保するために、全職員がリスクマネジメントについてその意識の向上に努める。

また、防犯訓練を行い、不審者対応の基礎知識や連絡方法等について全職員が把握し、防犯に対する意識向上に努める。

④ 衛生管理

看護師を中心に栄養士と連携して、新型コロナウイルス等感染症の予防を徹底する。職員による施設内の消毒や帰園時の手指の消毒および食事前の手洗い・消毒には利用者にも協力を頂いている。

入浴については毎日可能となるように準備し、浴槽水の入れ替

えは週2回行い、レジオネラ予防のため塩素濃度の計測は毎日行う。水道水の水質検査および厨房の害虫駆除を年2回に実施する。また、年1回貯水槽の清掃を行いそれぞれの記録を残している。

新型コロナウイルス感染状況は減少傾向にあるが、感染者に占める高齢者の割合は依然として高いため、感染症対策を継続して徹底していく。

⑤ 行 事

日常生活における自立を促し、趣味を楽しみ四季折々の行事を通じて利用者同士の交流、また外部との交流を図ることで、健康で楽しく安心できる快適な生活をおくれるよう利用者の要望や身体状況に応じた行事を施設内外で実施する。

季節行事としては、お花見・お涼み会・敬老会・クリスマス忘年会などを実施する。また今後は、利用者のご家族、近隣保育園児童や住民の方も参加できる行事を企画し、地域福祉の充実を図る。毎月の外出行事として、ドライブ・ショッピングなどを利用者の希望を取り入れ実施する。

施設内で実施しているミニ喫茶やお楽しみ会について、デザート等の内容の充実を図り、利用者同士の交流を図ると共に居室内『とじこもり』の解消を目指す。

以上、全て新型コロナウイルス等感染症の状況により施設長を中心に実施判断を行う。

⑥ 介 護

「(予防) 特定施設入居者生活介護」利用者個々の現状に合わせたケアプランを作成し、ケアマネージャーを中心とし充実した介護サービスを提供する。

食事・入浴・排泄といった身体介護や家事活動および買い物等の生活支援を実施し、自立生活の継続を援助すると共に、レクリエーション活動などの交流の機会を提供することで、生活を活性化し身体機能の低下を予防する。

個々のプランに対して、モニタリング・多職種によるサービス会議を定期的に行い、常にニーズに沿った介護支援に努める。

近年大きく取り上げられるようになった施設における虐待行為予防の一環として、今一度ご利用者やご家族に対する接遇を見直し、丁寧な言葉遣いやサービス提供を心がけるよう実践していく。

身体的拘束等適正化委員会や人権擁護・虐待防止委員会、リスクマネジメント委員会を設置し、多面的にわたり適正な介護サービスを提供する。

⑦ サービス改善

「ご意見箱」を設置し、年に一度利用者に対して「満足度アン

ケート」を実施し、利用者およびそのご家族等のご意見や要望を広く聞き取り、後日ご意見等の内容およびその回答を掲示し周知する。各行事について、利用者の方にアンケートをとりその内容の改善を図る。

毎月開催される運営懇談会における会議録の回覧を行い利用者の意見や施設運営の方針を周知すると共に、懇談会参加者についても増やす方策を考える。

さらに、特定居室の利用者に対しては、環境整備に関するモニタリングを毎月行い利用者の居住環境の改善に努める。

(3) 職員の処遇

① 職員数（17名以上）

（共通職員） 施設長1名、事務員1名、栄養士1名

（一般職員） 介護職員1名、管理宿直員2名

（特定職員） 生活相談員1名、看護職員（常勤換算）2名以上、
介護職員7名以上、非常勤嘱託医1名

② 健康管理

定期健康診断または人間ドックを年1回実施する。介護職員のうち夜間勤務職員は、年2回実施する。

介護職員および看護職員は、腰痛予防健診を年2回実施する。

③ 労務管理

1か月単位の変形労働制

週所定労働時間は、40時間以内とする。（1ヶ月の平均）

休日は、1ヶ月間で9日とする。（閏年以外の2月は8日）

④ 研修・講習

各種研修会・講習会へ参加する（別紙添付）。また、各種委員会に所属し、その内容の充実に努める。そして、施設内研修会において、各担当者がその内容の周知に努める。

社会福祉および介護関係の各種資格取得の支援をする。

感染予防対策の為、WEB研修での参加を推奨する。

⑤ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターおよびGLTD（団体長期障害所得保障保険）に継続加入する。

2. 施設事業管理

(1) 施設整備計画、

各種保守点検の外部委託、施設周辺の環境美化を継続する。

職員による各種点検及び清掃の実施

1. 居室内水漏れ点検の実施（年2回）
2. エアコンフィルター点検、清掃（定期的に）
3. 館内美化清掃（週1回以上）
4. 感染症の流行や状況により館内消毒は頻繁に行う

(2) 修繕および設備更新計画

- ・浄化槽合併処理設備補修工事 130万
- ・自家発電装置始動用バッテリー等取替更新工事 50万

2023 年度研修・講習計画書

施設名 オークパーク

(外部研修) *今年度は WEB での参加を中心に行う

対象職種	時 期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
施 設 長	4 月	岡山	管理者対象虐待予防研修	虐待の防止対策
介 護 職 員		津山	新任職員接遇研修	社会人としての心構え
介 護 職 員	5 月	岡山	接遇リーダー研修	接遇リーダーの役割
介 護 職 員	5 月	岡山	生涯研修（中堅コース）	中堅職員の役割
施 設 長	6 月	岡山	人事・労務管理研修	労務管理の重要性
介 護 職 員	6 月	岡山	コーチング研修	指導者の役割
介 護 職 員	6 月	岡山	新任職員定着支援研修	福祉の基礎知識
介 護 職 員	7 月	岡山	生涯研修（指導コース）	組織活動とマネジメント
栄 養 士	8 月	岡山	特定給食関係者研修	衛生管理について
栄 養 士	8 月	岡山	給食施設管理者研修	食品衛生事故防止
介 護 職 員	10 月	岡山	リスクマネジメント研修(新任)	虐待防止・権利擁護の理解
介 護 職 員	10 月	岡山	リスクマネジメント研修(中堅)	リスクマネジメント実践に必要な知識と応用
介 護 職 員	10 月	岡山	介護技術向上研修	基礎介護技術の再確認
介 護 職 員	11 月	岡山	介護指導技術研修	指導技術の実践
介 護 職 員	11 月	岡山	高齢者虐待防止研修	虐待防止の重要性
看 護 師	12 月	積善病院	感染症対策研修	施設の感染症対策
生活相談員	2 月	岡山	クレーム対応研修	苦情対応の考え方
施 設 長	2 月	岡山	集団指導	加算等注意事項

(内部研修)

対象職種	時期	講師 (進行係)	研修名	研修内容
全職員	4月	施設長	施設運営方針研修	年度方針と目標、職員の資質向上のための指針の周知
新規採用職員	4月	施設長 ケアマネ 看護師	接遇研修 介護全般研修 緊急時対応研修	接遇技術の確認 介護全般、技術確認 緊急時対応
全職員	8月	介護職員	介護職員指導者研修	福祉現場の組織活動とマネジメント
全職員	9月	栄養士	衛生・栄養管理研修	食品衛生と疾病改善
全職員	年4回	介護職員	リスクマネジメント研修	施設におけるリスクとその対応
介護職員	11月	ケアマネ	介護フォローアップセミナー	自立への取り組み
全職員	年2回	施設長	非常時災害対応訓練 (BCP兼)	非常時対応訓練と対策
全職員	年2回	看護職員	感染症対策研修(BCP兼)	感染症予防と対策
全職員	年2回	介護職員	身体拘束等適正化研修	身体拘束廃止の取組
全職員	年2回	介護職員	虐待防止研修	虐待防止・予防への取組
全職員	2月	施設長	苦情解決研修	苦情予防とその対処 および解決方法
全職員	通年	介護職員	各種委員会	

2023 年度事業計画書

ローズガーデン・あかまつ荘・つつじ荘

概要

ケアハウス及び高齢者生活福祉ホームの利用者の身体機能低下にともない、介護保険サービスの適用を受ける方の割合も年々増加しており、日常生活に注意を要する方が、ほとんどとなっている。

特定施設入居者生活介護および介護予防特定施設入居者生活介護事業により、入居されている方々の入居継続と、住み慣れた地域での生活がより継続できるよう、介護サービスの質のさらなる向上を図ると共に、平均介護度や入居率の向上を図る事により、介護収入のさらなる増収を図る。

高齢者生活福祉ホームつつじ荘・赤磐市あかまつ荘の管理については、令和4年4月から令和9年3月31日までの5カ年契約で赤磐市公の施設指定管理者制度の指定、また令和5年4月からの岡山県、赤磐市の通所事業の指定更新を行い、引き続き事業の運営管理を継続していく。デイサービスセンターあかまつ荘においては、平成31年4月に岡山西塩木 IC も開通された事で、より広範の方のご利用も増えており、減少する地域の介護サービスの中で、通所介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み、地域や利用者のニーズに応えると共に、高齢者の方や近隣の住民の方々の活動の拠点として地域活性と地域福祉の充実を図り、コロナ禍により低下している業績の回復に努める。

1 施設事業運営

ケアハウス ローズガーデン

在宅生活に、不安を感じて生活している方々に、住居・食事・見守り・相談・緊急時の対応等を提供することにより、健康で安心感、安定感のある自立した生活が継続出来るよう援助する。特定施設入居者生活介護および介護予防特定施設入居者生活介護の利用者については、利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることが出来るよう食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供する。

赤磐市 あかまつ荘

在宅のおおむね65歳以上で要介護認定を受けている高齢者に対し、通所形態で各種サービスを提供し、生活の助長、社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上を図ると共に、家族等にかかる介護負担を軽減する。また、地域包括ケアの流れに沿って、関係機関との連携を強化する。

高齢者生活福祉ホームつつじ荘

在宅での生活に支障のある赤磐市内の高齢者の方々が、安らぎのある健康で明るい社会生活を送れるよう、生活面の援助・身体機能の低下の予防・交流の場を提供する。

2 利用者数

- ① ケアハウス ローズガーデン特定施設
入所定員 30 名(平均利用者数 月/30 人)
延べ利用者数 10,950 人/年
自立 48 名 支援1 48 名 支援2 96 名
介護1 72 名 介護2 48 名 介護3 24 名 介護4 24 名
(居室稼働率 95%以上の確保)
- ② 高齢者生活福祉ホームつつじ荘
入所定員 10 名(平均利用者数 月/10 人)
- ③ 赤磐市 あかまつ荘
 - (a) 通所介護事業・第1号訪問(通所)事業
…基本事業:介護計画・介護予防計画の作成、生活相談、機能訓練、介護サービス、介護方法の指導、健康状態の把握・確認
サービスの評価・見直し
…附加事業:食事・入浴介護
利用定員 1日 20名 (平均稼働率 月/70%以上の確保)
利用登録者数 50名
 - (b) 緩和型通所サービス
介護予防計画の作成 生活相談・予防的機能訓練・健康状態
の確認・把握 サービスの評価・見直し
利用定員 1日 20名
利用登録者数 5名
利用回数 週1回

3 利用者の処遇・支援

- ① 健康管理
看護職員を主体に日々の健康状態や毎月の血圧・体重測定等により利用者の健康状態の把握に努め、主治医や協力医療機関と連携を密にし、健康維持と病気の治癒に努める。またケアハウス ローズガーデン・高齢者生活福祉ホームつつじ荘の利用者に年1回健康診断を実施する。
- ② 栄養管理
栄養士の指導の下、残量、嗜好調査等をもとに季節感に溢れ、栄養バランスのとれ、身体状況や体調に合わせた食事を提供する。
- ③ 安全管理
年2回以上の災害避難訓練(火災等)、年1回以上の地震及び土砂、風水害に対する避難訓練を実施する。また地元消防団との連携体制や近隣施設、法人内施設間での災害時の協力体制を強化する
- ④ 行事、地域交流等
ケアハウス・高齢者生活福祉センターの利用者
(年間)お花見会、お涼み会、敬老会、クリスマス会

- (月間)買い物ツアー、誕生会、金融機関送迎
(随時)季節に合わせての伝統行事、レクリエーション、映画鑑賞会
保育園児・小中学生・地域ボランティアによる音楽会、外食行事等
- ⑤ クラブ活動等
(ケアハウスローズガーデン、高齢者生活福祉ホームの入居者)
カラオケ、レクリエーション等をクラブ活動として随時実施する
- ⑥ 介護
特定施設利用者個々の現状に合わせたケアプランを作成し、サービス
計画に基づいた介護サービスを提供する。また利用者の身体機能低下
予防や日常生活上の機能訓練を目的としたレクリエーションや体操、さ
らには排泄や離床への援助等を実施する。
- ⑦ サービス改善
「ご意見箱」を設置し利用者やご家族からの苦情、要望を反映した施設
運営を図る。また運営懇談会を定期的を開催し、利用者やご家族等か
らの意見を反映した施設運営を図る。

4 職員の処遇

- ① 職員数(職種別)
- (a) ケアハウス ローズガーデン(13名)
(共通職員) 施設長 1名、栄養士 1名
調理員(業務委託)、宿直員 2名
(一般職員) 介護職員 1名
(特定職員) 生活相談員 1名(計画作成担当者兼務)、
看護職員 1名(機能訓練指導員兼務)、介護職員 6名
- (b) 赤磐市 あかまつ荘 (6名)
管理者 1名(生活相談員兼務)
生活相談員 1名(介護職員兼務)、看護職員 2名(内1名兼務)、
介護職員 2名、機能訓練指導員 1名(看護職員兼務)
- (c) 高齢者生活福祉センター(2名)
生活援助員 (専任職員 2名)
※ 管理者、栄養士、宿直員は兼務
- ② 健康管理
職員の健康管理として生活習慣病予防健診と定期健診を実施する。
介護職員について年2回の腰痛健康診断を実施する。
- ③ 研修・講習
高齢者虐待・身体拘束廃止や感染症対策等、資質向上のための研修会
等に積極的に参加する。また介護支援専門員、介護福祉士等資格取得
に必要な研修への参加を援助する。
- ④ 福利厚生
社会福祉施設職員等退職手当共済制度、福利厚生センター(ソウエ
ル)、岡山県民間社会福祉従事者共済制度および岡山県民間社会福
祉従事者育成制度へ継続加入する。

5 事業管理

① 施設整備計画

- (a) 施設内外の環境美化に努めるとともに、各種保守点検は外部委託を継続する。
- (b) 施設の定期点検や日常点検を実施し不良箇所の早期発見に努めるとともに、年次計画に基づいた計画的な改修工事を行う。

(2) 修繕・設備更新

- (a) マルチエアコンB系統更新工事(ローズガーデン)
- (b) 会議室エアコン更新工事(つつじ荘 赤磐市経費負担)

6 地域における取組

市が育成する「認知症ボランティア」が主導で企画・運営する事業「さんさんカフェ」等に場所を提供し、その際ご家族様やご本人様からのご相談等により、近隣の方で困っておられる方の相談に積極的に対応し助言を行うなど、赤磐市の包括支援センター等と連携し、地域貢献を図る。また赤磐市社会福祉協議会の取り組みの生活困窮者支援事業に参加し、一時宿泊場所の清掃作業や、フードドライブ収集に場所を提供するなどし、地域貢献を図る。

2023 年度研修・講習計画書

ローズガーデン・あかまつ荘・つつじ荘

1) 外部研修

	時期	場所	研修名	内容
ケアハウス				
生活相談員	5月	岡山	苦情解決研修会	苦情解決についての研修
介護職員	5月	岡山	接遇リーダー研修会	接遇リーダーの役割
	8月	〃	リスクマネジメント研修会	危機管理能力の向上
	10月	〃	技術研修(応用コース)	専門性と役割
	11月	〃	感染症対策研修会	利用者の衛生管理
	12月	岡山	認知症研修会	認知症の方への対応
	12月	岡山	高齢者虐待防止研修会	高齢者虐待防止について
	1月	〃	介護技術研修会	介護技術指導法コース
栄養士	8月	岡山	特定施設給食従事者研修会	施設の中での食について
	10月		給食施設従事者研修会	栄養士の資質向上
介護職員	12月	岡山	災害福祉セミナー	災害時の対応強化
デイサービス				
介護職員	2月	岡山	苦情解決研修会	施設運営の向上
生活相談員	2月	岡山	集団指導	介護保険について
高齢者生活ホーム				
生活援助員	8月	岡山	リスクマネジメント研修会	危機管理能力の向上

2) 内部研修

対象職種	時 期	講師 (進行係)	研 修 名	研 修 内 容
新規採用者	採用時随時	施設長	採用時研修会	社会福祉施設職員の心構え、規律等習得し介護サービスの向上を図る。高齢者虐待・身体拘束防止研修を開催し資質向上を図る。
全職員	年4回以上	看護職員 栄養士	感染症予防研修 食中毒対策研修	感染症、食中毒予防の知識向上と対策を図る。
全職員	年4回以上	施設長 相談員	高齢者虐待防止 身体拘束廃止 苦情解決研修	高齢者虐待防止法及び虐待防止、苦情解決、身体拘束廃止に向けた研修により職員の資質向上を図る。
全職員	年2回以上	施設長 相談員 看護職員	リスクマネジメント 転倒・事故防止 研修会	リスク管理と転倒・事故防止策の検討を図る。
全職員	年2回以上	施設長 相談員	防災研修会	防災対策の意識付けや対策の見直しを図る。

2023年度事業計画書

イーエスサウスヒルズ

概要

コロナウイルス感染症の波に翻弄されて3年が過ぎる状況となった。特に重度の障害を抱えて入所されている当施設の利用者様にとっては、ご家族、ご親族、知人等との面会も制限を受け、特に今年の1月から2月に経験したクラスター発生においては、長期間の室内生活を余儀なくされることとなった。社会全体がウイズコロナへの舵を取っている現状を踏まえ、利用者様が少しでも従前の生活に近付けるよう、ニーズを把握した上で、行事の実施、面会の再開等、毎日の生活に喜びや安らぎを感じていただけるよう職員全体でアイデアを出し、実行したい。

また、施設の老朽化に伴う設備の故障、不具合に対しても早急に対応し、日常生活に支障を来すことが極力ないように努めていきたい。

1. 施設事業運営

(1)

① 特別養護老人ホーム

公正な入所判定基準に基づき、介護の実態・緊急性等を総合的に判断し、要介護3以上の方を原則として、入所を決定する。また、施設の機能を有効に活用できるよう、出来得る限り空床を作らない。今年度のコロナウイルス感染症のクラスター発生を教訓として、感染症の早期発見と拡大防止のための必要十分な対応を積極的に行う。

② 短期入所・介護予防短期入所

要支援1以上でサービスを必要とされる方に、空床の活用も含めて、最大限の受け入れに努める。入所に当たっては、ご利用者の健康状態の把握を適切に行い、感染症への万全な対策を実施する。コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込んでいた利用者数の回復を徐々に図って行く。

③ 居宅介護支援事業所

在宅のご高齢者が、日常生活を送るため必要なサービス等を適切に利用できるよう、ご本人やご家族のニーズに基づき、種々の相談に応じ、介護サービス計画を作成するとともに、主治医、施設、地域包括支援センター等と連携を図り、包括的・継続的な支援を行う。非常に高い稼働率を記録している今年度の状況を、来年度においても継続できるように努力する。

(2) サービス提供計画（利用者数）

事業所	特 養	短期入所	居 宅
定 員	55 人	5 人	35 件
年間計画	延べ 19,250 人 稼働率 95.9%	延べ 1,000 人 稼働率 54.8%	34 件 稼働率 97.1% 介護予防 2 件

(3) ご利用者の支援

① 支援主旨

ご利用者個人の意思及び人格を尊重し、安全で快適な住環境で、ご利用者の立場に立ったサービスの提供に努めると共に、さらなるサービスの充実を図るため、次の事項について重点的に取り組む。

- (a) 感染症対策においては、予防のみならず、万一発生した際の蔓延防止策についても研修を通じ、施設の実情に即した訓練と対策を実施する。ことに今年度経験したクラスターを教訓として新型コロナウイルス感染症には細心の注意と対策・対応を行う。
- (b) 介護事故防止に向けての安全管理体制確保徹底のため、インシデント発生時の適切な対応とリスクマネジメントを徹底し、事故の防止のために活用する。
- (c) 虐待の防止及び早期発見、身体拘束廃止を継続するため、施設全体での一貫した取組を実施する。

② 健康管理

- (a) 医師・看護師・介護職員が連携し、利用者様の健康管理に万全を期す。
- (b) 入所時検診、年 1 回の胸部レントゲン、年 2 回の健康診断、ならびに予防接種の実施。特に新型コロナウイルスワクチン、インフルエンザワクチンの接種に関しては積極的に取り組む。
- (c) 医療と介護の適正な連携により、緊急対応を含めた医療体制の向上を図る。

③ 栄養管理

栄養士は栄養士業務に専念し、利用者様個人の体調に適した、栄養基準量に基づく献立を作成し、調理、味付け、盛り付けの工夫、嗜好調査の実施や行事食等、季節感あふれる食事の提供を行う。また、利用者様一人一人の嚥下、咀嚼状況に適した栄養補助食を提供する。

④ 安全衛生管理

年 2 回以上の避難訓練、年 1 回は地域消防署、消防団、近隣施設との合同訓練等を実施し、緊急時の対応や協力体制の強化を図る。合

わせて、地震・風水害想定避難訓練を実施する。
感染症防止のため、適切な温度・湿度管理の徹底、施設の衛生管理の他、職員や外部からの感染症の持込や拡散防止の徹底を図る。

⑤ 機能訓練

機能訓練指導員（看護師）と介護職員との連携により、利用者様個人の状態に適した機能回復訓練を実施する。

⑥ 年間行事と余暇の充実

(a) これまでの web 面会、窓ガラス越し面会から、パーテーション越し面会に移行できるよう、感染状況を把握し、実施の機会を待つ。

(b) 施設内での行事だけでなく、四季折々の行事を計画し、利用者様に生活の潤いを感じていただけるよう工夫する。

(c) 職員による計画・実施で、季節に応じたレクリエーション、お楽しみ会を開催する。

ア) 毎月誕生会や喫茶の日を設けるとともに、外部理容師による理容を十分な感染対策の上、実施する。

イ) クラブ活動

習字等、各クラブ活動は感染症の状況を考慮した上で可能な限り実施する。

(4) 職員の処遇

① 職員数（職種別）

区分	特別養護老人ホーム (含短期入所)	居宅介護支援	計
管理者	1	1	2
医師（嘱託医）	1		1
介護支援専門員	(1)	(1)	(1)
生活相談員	1		1
介護職員	22		22
看護職員	3		3(2)
機能訓練指導員	(2)		(2)
栄養士	1		1
事務員	1		1
宿直員	2		2
計	33	1	34

パート職員を含み（ ）は兼務別掲、医師は非常勤

② 健康管理

全職員に対し年1回（夜勤対象職員は2回）定期健診を実施する。

③ 労務管理

介護職員には配置時及び年2回の腰痛健診を行い、腰痛予防対策を継続する。

④ 研修・講習

年間研修計画に基づき、県及び県老人福祉施設協議会、県社会福祉協議会が実施する各種研修・講習会には、出来る限り参加する。施設内においても虐待防止、身体拘束廃止、介護事故防止、感染症対策研修はもとより、介護技術向上や支援計画、支援経過の作成など職員の資質と施設の運営体制強化に資する充実した内部研修を実施する。また、介護福祉士、介護支援専門員等資格取得を奨励するため、取得費用の助成についても継続実施する。

⑤ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度・岡山県民間社会福祉施設従事者共済制度・岡山県民間社会福祉施設従事者育成制度・福利厚生センター及びGLTDに引き続き加入する。

2. 施設事業管理

(1) 施設整備計画

- ・ 部品調達が困難となった施設エレベーターのリニューアル工事を行う。
- ・ 施設内への雨水流入経路と考えられる中庭をシート被覆した状態で経過しているが、中断状態のため、出来る限り今年度の整備を目指す。
- ・ 施設内非常照明の取替を計画実施する。

(2) 備品・設備整備計画

- ・ 居室エアコンの老朽化分を必要に応じ入替える。
- ・ 蛍光管照明を順次LED照明に入替える。
- ・ 居室換気扇の入替えを順次行う。
- ・ 貯水槽のポンプ取換えを行う。
- ・ 大型乾燥機の入替えを行う。
- ・ 長時間にわたる停電対策のためポータブル電源装置を設置する。
- ・ 厨房内の地下埋設給湯配管の老朽化による漏れがあるため、屋外配管を新設し、繋ぎ変えを早急に行う。

2023 年度研修計画書

施設名 イーエスサウスヒルズ

(外部研修)

対象	時期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
介護職員 栄養士・看護師 管理者 他	4月	web 研修予定	接遇セミナー 初任者	接遇の基本
	5月		接遇リーダー研修	リーダーの役割
	7月		コーチング研修 中堅	後輩の育成・指導
			災害時のBCP策定研修	災害時のBCP策定
	8月		中堅重点テーマ強化研修	中堅職員研修
	9月		チームリーダー強化研修	チームリーダー強化
	10月		クレーム対応研修	クレーム対応
			リスクマネジメント研修新任	リスクマネジメント
	11月		リスクマネジメント研修中堅	リスクマネジメント
			高齢者虐待防止研修	虐待防止と権利擁護
	2月		身体拘束適正化・虐待防止研修	身体拘束・虐待防止
			介護職員指導技術研修	指導者としての心得
	9月		災害支援セミナー	災害への対応
			給食施設管理者研修	専門研修
			10月	給食施設従事者研修
12月		感染症対策研修会	感染症の理解と対応	
3月	他	集団指導	介護保険集団指導	

(内部研修)

対象職種	時期	講師 (進行係)	研修名 (予定日時)	研修内容
採用者	採用時	相談員	採用時研修会 4月及び新規採用時	福祉施設職員の心構え、 規律、感染予防、事故防 止、身体拘束廃止等基本 を学ぶ。
介護職員	年4回	施設内研 修企画室	①介護事故防止研修 リスクマネジメント研修 4月 7月 10月 1月 ②感染症対策研修 褥瘡対策研修 (3ヵ月に1回以上) 5月 8月 11月 2月 ③虐待・身体拘束研 修 (3ヵ月に1回以上) 6月 9月 12月 3月 ④その他	①介護事故を未然に防ぐ ための対策と発生した場 合の最善の対処法を学 ぶ。 ②感染症に対する知識を 習得、感染症の施設内持 込を防止し、発症の場合 の蔓延を防止する。職員 媒介となる可能性の高さ を認識し、体調管理・衛生 管理の重要性を学ぶ。 ③これまで継続してきた 身体拘束廃止の継続及び 虐待に対する知識の習得 と職員全体で虐待の防止 へ取り組む。 ④介護技術向上、支援計 画・支援経過作成等、実践 的研修及び高齢者に多い 疾病と介護上の注意点等 の知識を習得する。

2023 年度事業計画書

特別養護老人ホーム パインスクエア

概要

ご利用者の個々の状態・生活リズムに合わせたユニットケアを確立し、職種間の連携を密に深めることで個別性の高い、手厚いサービスを提供し、医療と介護の連携をはじめとした先駆的な介護を実践していくための指導者の育成と体制を構築し、時代の流れに即した事業運営を図るためにも積極的に取り組んで参ります。

また、ユニットリーダー、介護支援専門員、介護福祉士、認知症介護実践リーダー、胃瘻・喀痰吸引（第2号研修）など業務に直結する資格取得についても奨励し、サービスのさらなる向上を図ります。

1. 施設事業運営

(1) 運営方針

① 特別養護老人ホーム

身体または精神上著しい障害があり、常時介護が必要で、かつ居宅での介護が困難な高齢者に対し入所サービスを提供する。

入所に際しては、主に要介護3以上とし要介護1及び2の方の特例的な入所も含め、入所指針に基づき入所を決定する。

② 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（空床利用型）

冠婚葬祭や介護疲労の回復等の社会的理由により、在宅介護が一時的に困難となる対象者に地域の居宅介護支援事業者との連携によりサービスを提供する。

(2) 利用者数

① 特別養護老人ホーム

定員 49名 年間 延べ 17,155名（365日×47名）

② ショートステイ

空床利用型 年間 延べ 365名 （365日×1名）

(3) 利用者サービス

① 健康管理

- ・嘱託医、看護師による健康管理を行う。
- ・歯科医師による歯科往診診療、口腔ケアを行う。
- ・インフルエンザ予防接種、新型コロナウイルスワクチン接種、肺炎球菌ワクチン接種、年1回の健康診断を行う。
- ・年間を通し新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の徹底を行う。

②栄養管理

- ・利用者個々の状態・体調を考慮し、必要な場合は配置医師の指示による療養食等も含め栄養士による適切な献立作成はもとより、調理方法、味付け、盛り付けにも配慮し、栄養のバランスが取れた食事提供を行う。
- ・地産地消に配慮し、季節感のある献立を取り入れる。
- ・嗜好調査を実施し、その評価を分析考慮した食事を提供する。
- ・嚥下食についても各種研究成果を実践し、内容の充実など食欲増進と安全面の両立を図る。
- ・異物等の混入の防止、感染症等に伴い適切な加熱、常に清潔で衛生的な厨房環境の整備に心がけ、安心安全な食事を提供する。

③機能訓練

兼務の機能訓練指導員（看護師）により、個人の状態に適した機能回復訓練により身体機能の維持、回復を図る。

④安全管理

- ・火災避難誘導訓練を年2回以上(うち1回は夜間を想定)実施し、消防署・地元消防団・地域と密に連携を図り緊急時の対応を万全とする。また、地震・風水害・土砂災害等を想定した避難訓練及び業務継続計画(BCP)の訓練を年2回以上実施し、併せて研修、訓練（シュミレーション）を行う。
- ・福祉避難所としての役割をも担うことから、避難所の運用方法なども積極的に調査し、施設運営にも活かしていく。
- ・防災備品、非常食を適正に管理し、消費期限の到来するものは定期的に更新する。
- ・管理宿直者を配置し、夜間の防災防犯体制等の強化を図る。

⑤行事、地域交流等

- ・コロナ禍における行事活動を模索し、感染予防に留意した計画を立案し、お花見や買い物を含むドライブ等の屋外活動を行う。
- ・誕生会、クリスマス会、節分など各ユニットにおいて行事を行う。時には複数ユニットでお涼み会等を共同実施し、ユニット間の親睦を深める。
- ・地元ボランティアによる「お話クラブ」や地元作業所との地域交流活動を継続する。
- ・外部理美容師による委託訪問理美容を毎月行う。
- ・地域における公益的な取り組みにおいて、各関係機関とのネットワークを促進し連携を図っていく。

(4)職員の待遇

①職員数

施設長（管理者）	1名	介護職員	15名以上
医師（嘱託医）	1名	栄養士	1名
生活相談員	1名	事務員	1名
介護支援専門員	1名以上	管理宿直	2名
看護職員	2名以上		
機能訓練指導員(看護職員兼務)	1名以上		

②健康管理

- ・年1回（労働時間の一部または全部に夜間の時間帯を含む勤務者・管理宿直員は、年2回）の健康診断及び生活習慣病予防健診の実施。また、検査結果については地域産業保健センターの事業を活用し、産業医からの意見を聴取し健康管理に努める。
- ・看護職員及び介護職員には年2回の腰痛診断を実施。

③労務管理

管理者、役席者による個人面談を状況毎に随時行い、きめ細やかな意思疎通を図る。及びハラスメント対策の強化を講じる。

④研修・講習

年間研修・講習計画に基づいて、県・赤磐市及び県老人福祉施設協議会、県社会福祉協議会等が実施する施設従事者への各種研修・講習会に参加すると共にWeb研修も積極的に利用する。施設内においても感染症対策、事業継続計画(BCP)、人権擁護・虐待防止、リスクマネジメント、身体拘束防止、介護技術、防災等の研修を実施して職員の資質の向上を図る。

介護技術に関しては、認知症介護実践リーダーによる認知症ケア研修を毎月行い、認知症ケアの理解と対応を習得し実践を目指す。

また、歯科医院にご協力いただき、歯科医師及び歯科衛生士による口腔ケア研修を行う。

⑤有資格者の増強

ユニットリーダー、介護福祉士、介護支援専門員、認知症介護実践リーダー、胃瘻と喀痰吸引等の事業運営に必須の有資格者の強化を図る。

⑥医療と介護の連携

経過措置による特定認定行為実施のほか、他の介護職員についても、実施できるよう「介護職員による喀痰吸引等実施のための研修機関」として該当する介護職員へ速やかな研修を行う。

⑦福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度・岡山県民間社会福祉従事者共済制度・岡山県民間社会福祉施設従事者育成制度・福利厚生センター・団体長期障害所得保険（GLTD）に引き続き加入する。

2. 設備管理

(1)施設整備計画

- ・問題発生が予測される箇所及び水周り等の点検を行い、計画的に整備を実施する。（外回り・厨房設備・水回り修繕等）
- ・修理部品の調達が困難となったエアコン設備の更新を7か年計画で準備を進める。

(2)備品・設備整備計画

- ・介護機器、レクリエーション等に必要な備品を整備・入れ替え・補充する。（リクライニング型車イス、歩行器等）
- ・消防設備については年2回の専門業者による定期点検の実施と、不備箇所が確認された際は早期の修理・更新実施により、安全対策を徹底する。
- ・車両の法定定期点検のほか、日常のオイル交換やタイヤ点検などを励行し、必要があれば適切に修理・交換を実施し、常に安全に運行出来るように備え、必要あれば入れ替えをする。
- ・各ユニットの備品を適切に管理し、使用に耐えなくなったものについては処分し、適切に入れ替え、修繕を実施する。（特殊浴槽・洗濯機・洗濯乾燥機・冷蔵庫等）
- ・厨房機器の日常点検、消耗品の定期交換を確実に実施し、障害を未然に防止しコスト削減に努めるとともに必要な修繕・入れ替えを適切に実施し、ベストコンディションで調理業務に臨める体制を維持する。
- ・事務機器等、業務に支障をきたす場合は、適切に修理・入れ替えをする。（パソコン・ソフト等）
- ・医療機器等、ご利用者の状態に合わせ必要な備品を整備する。
- ・エレベーター、電気設備、自動ドアの保守点検整備（消耗品の交換修理等）
- ・前各項のほか、建物内外および周辺環境整備、修繕、点検を定期的に行い安全・衛生の確保に努める。
- ・感染症対策の備品整備。（空気清浄機、加湿器等）

2023 年度研修・講習計画書

施設名 パインスクエア

【施設外研修】

対象職種	時期	場所	研修名	研修内容
介護職員	4 月	岡山市	接遇セミナー	接遇の基本、初任者研修
	4・5 月	赤磐市	接遇リーダー研修	リーダーの役割、実践
			もしくは W e b	
	5 月		リスクマネジメント・新任	虐待防止、権利擁護の理解
	5 月		コーチング研修	後輩の育成指導の基本
	6 月		認知症介護基礎	認知症の理解と対応
	7 月		生涯研修（中堅）	中堅職員の役割行動
	7 月		〃（チームリーダー）	リーダーに求められる役割行動
	9 月		リスクマネジメント・中堅	実践のための知識と理論
	9 月		対人援助技術研修	対人援助技術の基礎を学ぶ
	10 月		介護技術向上研修	基礎的な介護技術の再確認
11 月		介護職員指導技術 研修	指導者としての心得・指導方 法とポイント	
栄養士	8 月	〃	給食従事者研修	衛生管理・感染症対策対応
	10 月		給食管理者研修	
看護職員	10 月	〃	感染症予防研修会	感染症の知識、処置
管理職等	5 月	〃	クレーム対応研修	苦情の捉え方
	6 月		人事労務管理研修	基本的な制度・手続き

【施設内研修】

対象職種	時期	講師 (進行係)	研修名	研修内容
採用者全員	採用時随時	管理者 各業務担当	新人研修	業務内容講習
全職員	年2回以上	専門委員会	身体拘束適正化 事故防止対策 (リスクマネジメント) 感染症対策	技術・知識向上 を目指し、事故 等を未然に防 ぐ対策と事例 分析 褥瘡予防・対応 夜間を含む緊 急時の対応 火災・自然災害 時における対 応の習得 ハラスメント対策、教育
	年2回以上	専門委員会	高齢者虐待防止 (人権擁護)	
	年2回以上 随時	看護師 管理者	褥瘡防止 緊急時対応	
	年2回以上	防火管理者	災害対策研修	
	年1回以上	ハラスメント委員	ハラスメント防止	
ユニット リーダー	随時	管理者 課長 主任	利用者・ご家族から の要望・希望と施設 サービスの現状に ついて	ご家族からの 要望・苦情に対 する施設の現 状を検証
介護職 看護師	年4回 毎月 年2回以上	歯科衛生士 (協力歯科) 認知症介護 実践リーダー 看護師	口腔ケア 認知症ケア 特定行為	口腔ケアの方 法・技術の習得 認知症ケアの 理解と対応 胃瘻・喀痰吸飲 の技術向上
全職員	研修後随時 (全体会議)	研修参加者	外部研修の報告 (伝達講習)	研修会の報告 (伝達講習)

2023 年度事業計画書

ミ・カサ

概要

特別養護老人ホーム ミ・カサは、ご利用者一人ひとりの個性や生活のリズムに即した質の高いサービスの提供を行っている。当施設ご利用者の平均年齢は 89 歳で平均介護度が 4.4 という状態にある。人生における終末期を生活されるご利用者の方々に、ユニットそれぞれに特色あるコミュニティの中で生き生きと暮らしていただけるようこころ配りを行い、残された時間を自分らしく安心して生活して頂けるように心がけている。そして、ご利用者のご家族とのコミュニケーションを密にし、コロナ禍にあっても、出来るだけご利用者とご家族の橋渡しを行うと共にその信頼関係の醸成に努めている。

併設の老人デイサービスセンターにあっては、新型コロナウイルスオミクロン株の市中感染拡大に伴い、同じ建物内に併設した事業でもあり職員を媒体としてデイサービスご利用者から特養ご利用者への感染や逆に特養からデイへの感染が危惧される状態にあり、施設内における安心安全を担保できることが出来ないと判断し事業を休止しているが、今年度においてもその状態を継続する。

また、ミ・カサの建物は災害時に福祉避難所としての役割も担い、立地地域の町内会とも連携し住民の安全を担っている。

1.施設事業運営

(1)運営方針

①特別養護老人ホーム

身体または認知面での障害のため、常時介護が必要で居宅での介護が困難な方に対し入所サービスを提供する。入居については、介護保険法に定める要介護区分の主として要介護度 3 以上と認定された方で常時介護を必要とし、居宅において介護を受けることが困難な方もしくは入院中の方で入院期限の迫った方を対象とし、緊急性を重視する。また、ご本人またはご家族の強い要望があれば施設での看取りを行う。

②ショートステイ（特養部分の空床利用）

介護保険法に定めるところの支援および介護が必要な方で、冠婚葬祭や介護疲労の回復等の社会的理由により、在宅介護が一時的に困難となる対象者に短期入所サービスを提供する。

(2)利用者数（目標稼働率 97%）

- ①特別養護老人ホーム 定員 60名 21,200名(365日×58名)
- ②ショートステイ（特養部分の空床利用） 20名（年間）

(3)利用者サービス

①健康管理

- (i)利用者が1日でも長く安心・安全に生活できるよう日々状態を観察し、また多職種間の緊密な連携のもと看護職員による健康管理を行うと共に必要に応じて週1回の嘱託医の医療相談および往診を行う。定期検査として、年2回の血液検査と年1回のレントゲン間接撮影検査を実施する。
- (ii)歯科による定期の訪問診療及び指導に基づく日常の口腔ケアの実施に努める。
- (iii)「認知症への対応力向上に向けた取組の推進」に基づき、ネット等を利用し認知症対応力の研鑽に努め認知症ご利用者の心理状態の安定に努める。

②栄養管理

- (i)利用者の嗜好に配慮し、季節が感じられる旬の食材を使用した食事提供に努める。
- (ii)安心安全な食事提供のために、手洗い・器具等の消毒等の衛生管理を徹底する。
- (iii)入居者個々の嗜好や摂食状態などを把握し、その状態に応じた食事を提供する。
- (iv)食事摂取基準 2022 年度改訂を満たす献立になるよう委託業者と協力し、タンパク質強化と塩分摂取量を下げた調味を行い、ご利用者の虚弱等の予防・改善に努める。

③機能訓練

兼務看護職員により、個人の状態に適した機能回復訓練を実施する。また、介護職員により日常生活上の機能訓練やレクリエーション、認知機能減退予防のための訓練等を実施する。

④安全管理

- (i)夜間想定を含む年2回以上の避難及び火災訓練を行い、緊急時対応の強化を図る。
- (ii)「施設設備安全確認表」を基に定期的に電気設備等の安全性を確認し、防火管理の徹底を図る。
- (iii)防災マニュアルに基づき、災害に対する対応の強化を図り、災害時BCPに基づく訓練を実施する。

- (iv) 個人情報の保護の徹底と、必要な情報の適切な共有化により、事故防止の強化を図る。
 - (v) 感染症予防対策として、定期的に研修会や勉強会を開催し、新型コロナ感染予防を中心とした訓練や病原体を施設内に持ち込まない為の意識付を徹底する。またワクチン接種や感染が疑われる場合の検査体制等、出来る限りの対策を講じる。
- ⑤ 行事
- (i) 生活のメリハリを感じて頂くために、とんど・節分・お花見・夏祭り・敬老会・クリスマス会などの季節行事を行う。
 - (ii) 楽しい生活を送っていただけるようユニット毎に誕生会やお花クラブ、その他のイベントを実施する。
- ⑥ コロナ禍でのご家族とのコミュニケーション
- (i) 定期的にご利用者の様子をご家族に連絡させて頂くことにより、ご家族との信頼関係を深めご利用者のさらなる生活の質の向上を図る。
 - (ii) 面会については、市中感染の状態を考慮しつつ WEB 面会や窓越し面会にてご家族と交流して頂く。対面での面会の実施については、管理者が感染状況等を鑑み判断する。また、行事や日常生活で撮影したご利用者の写真を定期的にご家族のもとに送付すると共に文書にてご利用者の現状をご家族にお知らせする。
- ⑦ 地域交流および公益的な取り組み
- (i) 新型コロナ収束後は、ボランティアの受け入れ、地元老人会との交流、地域行事への参加等の地域活動を行う。
 - (ii) 新型コロナ収束後は、美作大学・美作高校・北部職業訓練校等から介護福祉士や実務者研修の実習生の受入を行う。
 - (iii) コロナ収束後は、地域の高齢者を対象に、介護予防体操や介護に関する講習会を開催する。
 - (iv) 地域の廃品回収やリサイクル事業への協力は実施継続する。
 - (v) 災害時には福祉避難所として機能を果たすとともに、地域の緊急避難所として機能を発揮できるよう準備する。
- ⑧ その他
- (i) 電子ツールを利用し職員間の連絡を密にすることにより、業務及びサービスの停滞を防ぎご利用者やご家族にご迷惑をかけず満足いただける体制を整える。
 - (ii) ご利用者に対する身体拘束や虐待について、研修等を頻回に行い職員個人の意識の向上を図る。

(4)職員の処遇

①職員数

区分	特養養護老人ホーム		
	常勤		非常勤
	専任	兼務	専任
施設長(管理者)	1		
医師(嘱託医)			1
介護支援専門員		1	
生活相談員		1	
介護職員	29		2
看護職員	3	1	
機能訓練指導員		1	
管理栄養士	1		
事務員	1		1
管理宿直員			2
合計	37	-	5

※ 合計欄は実人員数とする。

②健康管理

(i)年1回の健康診断及び生活習慣病予防健診を行う。

(変則勤務者は、年2回の健康診断を実施)

(ii)看護師及び介護職員は、年2回の腰痛問診票を実施する。

(iii)新型コロナへの感染が疑われる場合は、遅滞なく検査を実施するとともに当面自宅待機とし感染拡大防止に努め、検査結果に基づき適切な対応をとる。

③労務管理

管理者は、職員と常日頃より円滑なコミュニケーション醸成に努め意思疎通を図る。また、医療や栄養面からの健康情報を定期的に提供する。また、業務面でのストレス緩和し心身の健康状態の保全のために職員間での円滑な情報交換ができるよう努める。

④研修・講習

年間研修・講習計画に基づきジョブメドレーアカデミーを利用したWEB研修や自治体等が実施する各種研修・講習会に参加する。また、施設内においても各種委員会を中心に職員の資質の向上のための内部研修を実施する。

⑤福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度・岡山県民間社会福祉従事

者共済制度・岡山県民間社会福祉施設従事者育成制度・福利厚生センター・団体長期障害所得保険（GLTD）に加入する。

2. 施設事業管理

(1)施設整備計画

施設周辺および施設内の環境整備には日ごろより留意しその美化に努め、ご利用者や外来客はもとより周辺地域の方々にも快適な空間となるよう留意する。

またユニット内や居室については、当該ユニット職員の責任において美化に努める。

(2)備品・設備整備計画

- ①介護および医療（特に感染症予防のため）の備品や、レクリエーション等に必要な備品を厳選し充足する。
- ②スプリンクラー装置・発電機は定期点検を行い、緊急時の対応に備る。
- ③車両の運行記録ならびに定期点検など実施し、常に安全に運行出来るように備える。
- ④施設内の掃除機・洗濯機等の電気器具は丁寧に扱い、不具合が生じた場合は所定の手続きを経て、利用者への影響が最小限で留めるよう迅速に処置する。
- ⑤電算機器（主に PC）の老朽化に伴い、今年度より2カ年で新機種に入れ替える。
- ⑥施設内環境の整備、修繕、点検を定期的に行い安全確保に努める。

2023年度 研修会・講習計画

施設名 ミ・カサ

(外部研修)

対象職種	時期	場所	研修名	内容
介護職員	年2回	オンライン	ユニットリーダー研修	ユニットリーダー育成の講習・実地研修
介護職員	7月 ～ 10月	岡山	認知症介護実践者研修	認知症ケアの理解 倫理・理念及び実践研修
栄養士	8月 10月	岡山 津山	給食従事者研修会	衛生管理(感染症)等について研修
介護職員	10月 ～ 12月	岡山	認知症介護実践リーダー研修	指導的立場としての知識・技術・態度を指導する能力やマネジメントの習得
看護師	6月 ～ 12月	オンライン	褥瘡・感染予防研修会 喀痰吸引等の研修	褥瘡、感染症などの介護現場での処置についての研修 喀痰吸引制度、ケア、指導及び評価研修
防火管理者	10月	岡山	防火管理従事者研修	防火管理についての研修
管理者	2月	岡山 オンライン	介護保険集団指導	介護保険法第24条に基づく集団指導
生活相談員	3月	オンライン	福祉サービス苦情解決研修会	福祉サービス苦情解決についての研修

(内部研修)

対象 職員	時期	講師 進行	研修名	研修 内容
採用者 全て(採用 時点)	採用時 点	施設長 看護師 相談員	基本的事項につ いて	職員としての心得・ 規律・サービス等の 基本を習得
全職員	随時	WEB	介護業務全般 13 項目	介護業務全般におけ る WEB 研修およびそ の後の理解力確認テ スト
介護職 員	随時 採用時	課長 看護師 オンラ イン	終末期ケア研修・ レクレーション 医療的ケア・介護 技術全般に関し ての研修 認知症ケア・身体 拘束廃止・介護事 故防止	介護職員としての技 術、知識向上を目指 す
全職員	年間 2 回以上	防火管 理者	防災、消火、避難 誘導について 大規模災害時の 対応について (BCP)	災害・火災発生時慌 てず行動が出来るよ うにするための基本 動作の習得
全職員	随時	看護師 相談員 介護職	緊急時の対応	ご利用者の緊急時に おける対応の習得
全職員	年 2 回	委員長	虐待防止委員会 定期研修	虐待防止法の理解 虐待防止への取組に 関する研修
全職員	年 1 回	委員長	褥瘡マネジメン ト委員会主催 定期研修	褥瘡マネジメント全 般に関する研修
全職員	年 2 回	委員長	身体拘束適正化 委員会主催定期 研修	身体拘束・虐待防止 の企保及び事例検討 研修
全職員	年 2 回	委員長	感染症委員会開 催定期研修会	感染症予防対策取り 組み、処遇全般研修

全職員	年2回	委員長	事故防止委員会 主催定期研修	リスクマネジメント への意識と再発防止 等
全職員	年2回	委員長	虐待防止委員会 定期研修	虐待防止法の理解 虐待防止への取組に 関する研修
全職員	外部研 修後	研修者	研修参加者より の報告	参加した研修会の内 容を職員へ研修方式 で報告する。
全職員	年2回	課長 看護師	災害感染症防止 (BCP)委員会	新型コロナ感染症防 止対策

2023 年度事業計画書

外部サービス利用型 指定共同生活援助事業所 サンコート

概要

グループホーム サンコートは、利用者が自立を目指し、地域において共同して日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものである。

利用者に対する日常生活援助能力を強化し、相談・援助その他の個別対応についてより一層の向上を目指したい。

また、H26年4月より共同生活介護（ケアホーム）の共同生活援助（グループホーム）への一元化がなされ、外部サービス利用型指定共同生活援助（旧 共同生活援助）に移行している。関連団体主催の職員研修会等への積極的な参加に努め、また知識や情報を習得し適切な運営が図れるように体制を整え、障害福祉サービスの充実を図りたい。

1. 施設事業運営

(1) 施設の概要

津山市一方 219-11 所在のアパートと賃貸借契約をし、赫赫荘として、津山市津山口 309-2 所在のアパートと賃貸借契約をし、イーエスヒルサイドとして共同生活住居の場を設け、日常生活上の相談等のサービスを提供する。

(2) 利用者数

赫赫荘 20名（定員 20名）
イーエスヒルサイド 9名（定員 9名）

(3) 利用者へのサービス

① 生活援助

- (a) 利用者との個別面接・相談の場を積極的に設け、親愛の情を持って日常生活の指導や支援を行い、自立した生活を送れると共に、利用者が地域に根ざした生活を送れるよう努める。
- (b) 利用者のサービスは、個人の年齢、性格、生活歴及び心身の健康状態等に常に配慮しながら個別支援方針を作成し、適切な支援を行う。
- (c) 利用者の生活の質的な向上を図るため、希望者を募り月に一

程度の外出・小旅行・買い物・調理実習等の自主活動を行う。

春：お花見・買い物・調理実習

夏：外出・買い物・調理実習

秋：紅葉狩り・買い物・調理実習

冬：初詣・室内ゲーム（将棋、オセロ等）

買い物・お菓子作り

② 就労の援助

作業能力等を見極め、近隣事業所への作業紹介や就労支援を行い、入所者の安定した生活自立による社会参加の促進を目指す。

③ 健康管理等

常に利用者の健康状態に留意しながら、食事や服薬等の支援を行い、また、年一度の定期検診と月一度の体重測定、バイタルチェックによる健康管理を行う。

④ 関係機関との連携等

通所授産施設友楽荘、救護施設三楽園、積善病院及び救護施設ニュー三楽園と常に密接な連携をとりながら、事業の円滑な遂行を図る為に、月一回利用者サービス連絡会議を設ける。

⑤ 安全・衛生管理

年2回の夜間避難訓練、年1回の総合訓練、年2回の火災避難訓練を計画する。また、各居室の衛生保持のため、年に2回程度の大掃除を行うよう支援する。

(4) 運営管理

- ① 支援費の他、利用者は家賃相当額(共益費を含む)37,500円/月（赫赫荘）40,500円/月（イーエスヒルサイド）を負担する。

(5) 職員の待遇

① 職員数（職種別）

管理者（サービス管理責任者 兼務） 1名（常勤）

世話人（契約） 2名（常勤）

世話人（契約） 8名（非常勤）

*世話人は常勤換算し6名となるよう配置する。

② 健康管理

定期健康診断または人間ドックを年1回実施する。

③ 労務管理

週所定労働時間：40時間以内（1ヶ月の平均）

休日：1ヶ月9日（うるう年以外の2月は8日）

ただし、契約職員・パート職員については、雇用契約書によるもの

とする。

④ 研修・講習

行政庁その他関連団体主催の研修等への積極的な参加に努め、また内部研修の実施により、職員全体の質の向上を図る。

⑤ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、および福利厚生センターに継続加入する。

2. 施設事業管理

① 環境整備

住みやすい環境作りの一環として、施設周辺の整備と衛生管理を実施する。

② 利用者の高齢化や法改正に則り、適切に外部サービスが利用できる体制に将来を見据え整えていく。

3. 地域における公益的な取り組み

施設の近隣の農業用水の清掃や駐車場・公園などの草取りを通じ地域の環境美化や生活環境の向上を図る。また民生委員との交流をもとに適時高齢者情報の交換を行い高齢者の見守りなどを実施する。

2023 年度研修・講習計画書

施設名 サンコート

(外部研修)

職 種	時 期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
管理者	1 月	岡山	障害者虐待防止研修	障害者虐待防止・権利擁護にていて
管理者	3 月中旬	岡山	集団指導	指定障害サービス等の集団指導
世話人	10 月	岡山	リスクマネジメント研修	事故防止対策への取り組みについて
世話人	11 月	岡山	福祉サービスの苦情に関する研修会	苦情の対応と解決に関する研修
世話人	12 月	津山	感染症対策研修会	感染症対策と防止についての研修
世話人	3 月まで	津山	高齢者虐待防止研修会	高齢者の虐待防止について

(内部研修)

職 種	時 期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
世話人	4 月中旬	施設内	接遇セミナー	利用者や関係機関との関わりや対応
世話人	5 月から	施設内	障害者虐待防止に関する研修会	障害者虐待についての基礎知識と防止について
世話人	6 月から	施設内	リスクマネジメント研修会	事故防止に関する研修
世話人	10 月から	施設内	感染症に関する研修会	感染症対策について
世話人	1 月から	施設内	福祉サービスの苦情に関する研修会	苦情の対応と解決に関する研修

2023年度事業計画書

就労継続支援B型事業所 宙

概要

利用者が地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、就労の機会を通じて生産活動やその他の活動の機会の提供を行い、その他の日常生活における相談支援を行う。又、関係機関との連携を図り、障害福祉サービスの提供に努めて利用者の就労移行に繋げる。職員の資質向上のため研修等への参加に努める。

感染症対策では、新型コロナウイルス感染症等の対策に努める。

1. 施設事業運営

(1) 施設の概要

岡山県久米郡久米南町上弓削 1563-6

就労の機会や生産活動、日常生活上の相談等のサービスを提供する。

(2) 利用者数

定員20名

(3) 利用者へのサービス

① 就労支援

自立した日常生活より社会参加を促し、近隣事業所への作業紹介や下記の就労支援を行う。

1) 製麺作業

製麺したうどんを病院や福祉施設、保育園などへ給食の提供を行う。

2) 内職作業

3) 清掃作業

4) 精米作業

5) 軽作業

6) 肥料作業

② 生活支援

1) 環境に配慮して利用者との面接や相談できる場を用意する。

2) 利用者が自立した生活ができるように支援していく。

個別支援計画書を作成し、適切な支援を行う。

③ 健康管理等

常に利用者の健康状態に留意しながら就労支援を行い、また定期検診による健康チェックを行う。

④ 関係機関との連携等

関係の老人ホーム、救護施設、積善病院、生活支援センター、相談

支援事業所と常に連携等を図りながら、事業の円滑な遂行を図る。

⑤ 安全管理

年 2 回の火災・水害避難訓練、年 1 回の総合訓練を計画する。

⑥ 施設行事

社会での就労能力向上を図るために、就労支援の一環として施設外での行事を行う。

(状況に応じて随時、行事目的の変更あり)

(イ) 運営管理

- ① 休日は、土曜日、日曜日、お正月、お盆、その他事業所が指定する日とする。※祝日は希望出勤とする。

(ウ) 職員配置

① 職員数 (職種別)

管理者 1 名 (兼務)

職業指導員 1 名

生活支援員 1 名

*職業指導員と生活支援員は常勤換算し合計 2 名となるよう配置する。

② 健康管理

定期健康診断または人間ドックを年 1 回実施する。

③ 労務管理

週所定労働時間：40 時間以内 (1 ヶ月の平均)

休日：1 ヶ月 9 日 (うるう年以外の 2 月は 8 日)

④ 研修・講習

行政庁その他関連団体主催の研修等への積極的な参加に努め、職員の質の向上を図る。

⑤ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、および福利厚生センターに継続加入する。

2. 施設事業管理

(1) 施設整備計画

環境整備として、施設周辺の整備 (草刈り等) を実施する。

(2) 施設設備維持計画

製麺機器についてはその機能維持のため、週 1 回定期点検、整備を行う。

3. 地域における公益的な取り組み

(1) 施設周辺の久米南町所有の土地の草刈り作業

施設の北側にある久米南町所有の土地の草刈りを、年3回無償で行う。

2023年度研修・講習計画書

施設名 宙				
職 種	時 期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
サービス管理責任者	2月中旬	岡山	給付費請求事務説明会	請求事務等の研修
職業指導員	1月から	岡山	地域移行人材育成	地域移行支援事業に関する研修
職業指導員	1月	岡山	障害者虐待防止研修	障害者虐待の現状等を把握し、虐待防止対策を図る。
生活支援員	3月	津山	福祉サービスの苦情に関する研修会	苦情の対応と解決に関する研修
職業指導員	7月頃	津山	発達障害支援者スキルアップ	ADHD に向けての理解・取り組み方
生活支援員	12月	津山	感染対策研修	感染症の予防や対策への取り組みを理解する。
管理者	3月	岡山	集団指導	円滑に業務を取り組み、必要な知識向上を図る。

(内部研修)

職 種	時 期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
職員	4月中旬	事務所	接客セミナー	利用者や関係機関との対応について
職員	5月中旬	事務所	感染症予防対策	感染症予防に関する研修
職員	7月下旬	事務所	福祉サービスの苦情に関する研修会	苦情の対応と解決に関する研修
職員	9月上旬	事務所	虐待に関する研修会	虐待防止対策への周知を図る。
職員	10月上旬	事務所	リスクマネジメント	リスク対策を図る。

2023 年度事業計画

生活保護授産施設 友楽荘

概要

生活保護授産施設友楽荘は、生活保護受給者に就労の場を提供し、利用者自らが工賃獲得の経験を積むことで、社会復帰の足掛かりを掴むべく支援していく。

授産種目主力の洗濯業務に加え、関連各施設や外部企業からの受託作業等を確保し、利用者の適性に応じた作業メニューを提供することにより、支援効果を高めていく。

併せて、利用者の高齢化が進む中、計画的な技能継承と適宜・適切な世代交代を進めていく。

1. 施設事業運営

(1)利用者数 (30 人定員)

2023 年 2 月 1 日現在	29 人
2022 年 2/1～2023 年 1/31 の 1 年間で見た	
延べ利用者数	10,950 人
1 日平均では	30.0 人
2023 年度見通し	29.2 人

(2)利用者へのサービス・支援

- ①健康管理 健康状態を的確に把握し、主治医との連携を通じて心身の安定・向上に努める。精神障害者については定期受診を支援し、確実な服薬ができるように援助していく。年 2 回の健診を実施し、健康管理に病気予防に万全を期す。
- ②栄養管理 栄養バランスを保つため給食サービスを提供し、利用を促進すべく昼食代の一部を補助する。
- ③安全管理 火災避難訓練を年 2 回以上行う。地震・風水害等を想定した訓練を年 1 回行う。作業における安全基準の遵守、作業手順の指導を徹底していく。万一の事故に備え損害賠償保険に継続加入する。
- ④作業支援 作業を通じ、自立生活に必要な能力を開発する。
作業内容は、主に洗濯、縫製、環境整備・外勤作業、内職とする。
- ⑤生活支援 利用者の人権を尊重し、障害の種類や程度に加え、生活歴や性格なども考慮した処遇に努める。
余暇の過ごし方や健康管理について助言し、自立に向けた生活習慣の定着に努める。

- ⑥環境整備 施設内を清潔に保ち整理・整頓を励行する。この習慣が私生活でも定着するように支援する。
 - ⑦年間行事 従前より、お花見、食事会、日帰りバス旅行、忘年会等により心身のリフレッシュを図り、社会性・協調性醸成の一助としてきた。2020年度よりコロナ禍での休止状態が続いているが、感染症の状況注視しながらも、無理のない範囲で再開としていく。
- (3) 世代交代 関係先との連携強化により世代交代を促進し、核となる作業の後継者づくりを図っていく。
- (4) 職員の処遇
- ①職員数 施設長 1 名、事務員 1 名、指導員 3 名
雇用人 1 名 合計 6 名
 - ②健康管理 健康診断を年 1 回、生活習慣病該当年齢の職員には人間ドックを実施する。
 - ③労務管理 職員の休日は、1 ヶ月を通じて 9 日、うるう年以外の 2 月は 8 日とする。
 - ④研 修 専門性・実践力等を高めるため外部研修会や講習会等へ参加し、参加した職員が中心となり職場研修を行うことで、知識の共有化を図ってきた。
コロナ禍の中、2020 年度より外部研修実質休止状態であったが感染症の状況注視しながらも、無理のない範囲で再開としていく。
 - ⑤福利厚生 社会福祉施設職員等退職手当共済制度・岡山県民間社会福祉従事者共済制度・岡山県民間社会福祉従事者育成制度・福利厚生センターに継続加入する。

2. 施設事業管理

- 修繕計画
 - * 蒸気配管の点検・修理
 - * 山本 30 kg（下用タオル洗濯専用）更新
 - * ボイラー更新に向け機種・調達方法等の研究
 - * 配送用車両（ライトエース）更新の検討
 - * 浄化槽補修工事

以上

2023 年度 友楽荘 研修・講習計画書

外部研修・講習

	時期	場所	研修名	研修内容
施設長	年 3 回	岡山市	岡山県保護施設協議会	会議、セミナー、地域公益活動等
副施設長	7 月	岡山市	県社協研修	組織管理・問題解決
職員	10 月	津山市	安全運転管理	安全運転管理者講習
	9 月	津山市	感染症対策	県民局感染症対策
	10 月	岡山市	リスクマネジメント	事故等防止の指針
	11 月	岡山市	苦情解決研修	福祉施設の苦情解決
	12 月	岡山市	事務関連研修	人事・労務・会計
	2 月	岡山市	クリーニング師・従事者	知識・技量の更新・研鑽

施設内研修

担当	時期	研修テーマ	研修内容
施設長	年 3 回	岡山県保護施設協議会 施設長会に参加して	県内外の動向・環境 各施設状況等報告
副施設長	10 月	岡山県社協管理者研修を 受けて	課題形成と役割行動 現場業務への応用
職員	7 月	安全運転管理者研修	内容報告、質疑応答
	9 月	感染対策研修を受けて	質疑応答、対応徹底
	9 月	地震・風水害想定の 合同防災訓練を終えて	合同訓練反省会 安全点検、課題共有
	10 月	リスクマネジメント	研修内容伝達
	11 月	苦情解決	内容報告、質疑応答
	2 月	防災・安全管理・消防計画	避難訓練、消火訓練
	2 月	クリーニング師・従事者	内容報告、質疑応答

以上

2023 年度事業計画

養護老人ホーム ときわ園

概要

2016 年度より指定管理者として運営・管理を開始し 2 期 3 年目となる 2023 年度は、稼働率を安定させ、利用者の支援・介護および介護予防の更なる充実を図っていく。またコロナウイルス流行に伴いご利用者・ご家族様には感染予防対策により生活面において面会制限、行事による外出の自粛等、ご不便、ご負担をかけております。少しでも閉塞感なく楽しく過ごして頂けるよう工夫していき、同様に感染予防対策を徹底していきます。

利用者の介護・支援面では様々な生活課題を抱える利用者に対し、弾力的な運営と利用者ニーズに応え、より手厚い支援体制を構築していく。また、高齢化により入所後に介護が必要になるケースも多く、特定利用者数及び平均介護度も上がっていくことが予測されるため、介護関係の知識・技術の向上及び、身体拘束防止、事故防止、虐待防止、感染症等の基本認識を徹底していき、外部研修会への参加や内部研修会等を充実させ職員の資質向上を図る。これらのことにより、高齢者福祉サービスの効果及び効率の向上を図る。

1. 施設事業運営

(1) 入居者数 (2023 年 2 月 1 日現在)

- ① 一般入所者 40 名
- ② 特定入所者 31 名

(2) 利用者へのサービス

① 事業運営

津山市高齢介護課 (入所判定委員会) 及び法人内各施設と連携し利用希望者を積極的に確保していくとともに、利用者の身体状況等に応じた新たな生活の場の確保にも努めていく。

② 利用者支援

食事、入浴、受診、行事、レク等については、弾力的に見直し整理することによって効果的・効率的な支援と満足度の向上を目指す。特に健康管理面では病状・服薬・治療状況等基本情報の共有化に努め、個々のニーズに合う

支援を提供する。

③健康管理

- ・年2回の健康診断を実施し、健康状況の把握に努める。
- ・嘱託医師による健康相談を月1回実施し、健康管理及び療養上の指導を行う。
- ・提携医療機関及び利用者雇りつけ主治医との連携を密にし、健康維持と回復に努める。
- ・介護予防体操及び健康体操を継続的に実施する。
- ・日常生活に必要な身体機能を維持・改善するため、機能訓練を実施する。
- ・感染予防対策と事故防止対策の徹底を図る。
- ・認知症や虐待防止、障害者差別防止等に係わる研修に積極的に参加し、専門知識の習得・共有に努める。

④栄養管理

- ・栄養士の指導の下、利用者の身体状態や体調に合わせバランスの取れた食事を提供する。
- ・献立や行事食は嗜好調査を反映した食事を提供する。
- ・異物等の混入を防止し適切な過熱、常に清潔で衛生的な厨房環境の整備に心がけ、安心安全な食事を提供する。

⑤安全管理

- ・地震・風水害等を想定した法人内一斉防災訓練を年1回、火災等を想定した避難訓練（夜間想定等）を年2回以上実施する。また非常食については、災害に備え年2回（4月・10月）利用者等に提供し、防災意識を高める。
- ・防災備品、非常食を適正に管理し、風水害にも備える。
- ・災害時福祉避難場所の指定を受けていることも踏まえ津山市生活福祉課・高齢課、地元町内会、消防団等との連携を図る。

⑥衛生管理

- ・看護師を中心に栄養士と連携し、コロナウイルス、ノロウイルスやインフルエンザ等の感染症予防を徹底し、施設内の消毒及び利用者への啓発に努める。
- ・一般利用者の入浴は月～土曜日の毎日、特定利用者の特浴及び介助浴は週2回以上を行う。
- ・大浴場の清掃を毎日行い清潔に保つとともに、レジオネラ菌に係わる水質検査を年1回以上行う。

⑦行事

四季折々の風物にちなんだ余暇活動を実施し、単調になりがちな集団生活にアクセントをつけ、新たな楽しみを持ってもらう。

・年間行事

お花見・買い物とドライブ・地域交流・ボランティア等・盆供養・お涼み会・敬老祝賀会・秋のバス旅行・買い物と紅葉狩り・クリスマス・とんど・節分・雛祭り等。

・月間行事

月例会・誕生会・ショッピング・ドライブ・各種クラブ活動・ラジオ体操（月～金）

※外出行事、地域交流についてはコロナウイルス感染状況に応じ（収束を含め）万全を期して感染対策を含めた計画を図っていく。

⑧介護

特定利用者へ、特定施設サービス計画に基づき介護サービスを提供する。併せて、利用者の身体状況に応じた機能回復訓練を実施する。

⑨ご意見箱の設置

利用者、ご家族様からのご意見をお聞きし、ご理解と円滑な施設運営に反映させる。

(3) 職員への待遇

①職員数（職種別）

・共通職員

施設長 1 名、事務 1 名、栄養士 1 名、非常勤医師 2 名

・一般職員

生活相談員 1 名、支援員 3 名、看護師 1 名、宿直員（交代勤務） 2 名

・特定職員

生活相談員 1 名（ケアマネ兼務）、介護員 9 名、看護師 2 名

②健康管理

定期健康診断を介護職員は年 2 回、その他職員は年 1 回実施する。

また、介護職員の腰痛予防検診を年 2 回実施する。

③ 労務管理

管理者は、職員と円滑なコミュニケーションにより意思疎通を図っていく。

週所定労働時間：40時間以内、休日：1ヶ月9日（2月は8日）、有給休暇：年5日以上の取得

④ 研修・講習

各種研修会・講習会へ参加する（別添参照）

社会福祉・介護・その他必要と認めた資格取得に努める。

コロナウイルス流行に伴い感染症のリスクがある場合は、オンライン（ネット配信）を利用した研修を取り入れ実施する。

⑤ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターおよび GLTD（団体長期障害所得保証制度）に継続加入する。

2. 施設事業管理

（1）施設整備

① 施設内外の環境美化に努める。

② 施設の定期点検、日常点検を実施し、不良箇所の早期発見と計画的修繕に努める。

（2）備品・設備整備

① 介護機器及び機能訓練等に必要な備品を整備補充する。

② 各ユニットの機器・備品については整備点検を実施し、不具合が生じた場合は利用者への影響を考慮し、速やかに所定の手続きを行い修理、補充を行う。

3. 地域における公益的な取組

地域との交流を目的とした祭りに障害者や高齢者、乳幼児の家族等を招待し、地域福祉の向上に努める。また、地域包括支援センター及び民生委員・愛育委員等と連携をとり、介護相談や関係機関との連絡調整を行っていく。

2023 年度研修・講習計画書

施設名 ときわ園

(施設外研修)

対象職種	時期	場所	研修名	内容
施設長	9月 5.10 月	津山 岡山	給食施設管理者研修 養護老人ホーム部会 施設長会	感染症対策・講演 運営にかかる意見 交換
介護職員	5月	岡山	生涯研修（新任）	福祉の理念
	6月	岡山	生涯研修（中堅）	中堅職員の役割
支援員	6月	岡山	接遇セミナー	接遇マナーの基本
	7月	岡山	認知症介護基礎研修	認知症介護の基本
	8月	岡山	リスクマネジメント研修会	リスクマネジメントの理論
	10月	岡山	介護技術研修（基礎コース）	講義・実技
	10月	岡山	介護技術研修（発展コース）	講義・実技
	11月	岡山	高齢者虐待防止研修	虐待防止の方策等
看護師	6月 12月	岡山 津山	看護技術向上講習会 感染症対策研修会	機能訓練 感染症の予防対策
介護支援 専門員	6月 9月 9月	津山 岡山 岡山	安全運転管理者講習 介護支援専門員専門研修 コーチング研修会	交通事故対策等 専任研修基礎実務 コーチングの概要
	2月	岡山	集団指導	介護保険等の改正
生活相談員	12月 1月	岡山 岡山	メンタルヘルス担当者研修 災害救助の在り方研修	ストレス・こころの病 要支援者の支援
栄養士	8月 8月	岡山 津山	特定給食関係者研修 給食施設従事者研修会	給食施設衛生管理 施設の衛生管理
事務員	6月	岡山	事業実践研修	介護保険事業者

(施設内研修)

対象職種	時期	講師	研修名	内容
介護職員 支援員	4月	看護師	バイタルチェック方法	新人職員研修
	5月	介護職	身体拘束研修	抑制の対応
	8月	主任	リスクマネジメント研修	危機管理基礎
	10月	介護職	技術研修	介護技術向上
	11月	介護職	認知症介護研修	認知症基礎
	3月	主任	高齢者虐待防止研修	利用者虐待防止等
全職員	4月	施設長	施設運営方針研修	年度基本方針と目標
	4月	施設長	基本的心構え取組等	サービス内容等の基本
	年2回	防災担当	防災・防火・避難誘導	防災関連の対策
	9月	栄養士	感染症対策研修	食中毒等感染予防
	10月	栄養士	衛生・栄養管理研修	食品衛生と疾病改善
	2月	外部講師	精神疾患の理解と対応	外部講師講義
	10月	相談員	苦情解決研修	苦情予防と対処
	随時	看護師 ケアマネ	感染症対策研修 事故防止対策研修	感染予防と対策 事故防止と対策